

平成25年 第55回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成25年12月16日（月曜日）

議事日程（第2号）

平成25年12月16日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（11名）

1番 小林和男	8番 藤森正晴
2番 立石富章	11番 藤原日順
4番 松山陽子	12番 成田政敏
5番 藤原裕和	13番 山下皓司
6番 宮永肇	14番 安部重助
7番 赤松正道	

欠席議員（2名）

3番 高橋省平	9番 廣納良幸
---------	---------

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	澤田俊一	主査	楨良裕
----	------	----	-----

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名宗悟	建設課長	藤原龍馬
副町長	細岡重義	地籍課長	藤原靖彦
教育長	澤田博行	上下水道課長	坂本康弘
会計管理者兼会計課長	橋本三千也	健康福祉課長兼地域局長	
総務課長	前田義人		佐古正雄
総務課参事兼財政特命参事		病院事務長	細岡弘之
	太田俊幸	病院医事課長兼総務課長	
情報センター所長	村岡悟		浅田譲二

税務課長	—————	玉田 享	病院総務課副課長	—	藤原 秀明
住民生活課長	————	足立 和裕	教育課長	—————	谷口 勝則
地域振興課長	————	野村 浩平	教育課参事	—————	藤原 良喜
地域振興課参事	——	小林 一三			

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

定刻までに御参集賜りましてありがとうございます。先ほどからストーブの件が出ておりますけれども、ただいま空調設備がトラブルっておりますということで連絡受けております。大変皆さんには寒い目になるかもわかりませんが、御協力願いたいと思います。

ただいまの出席議員数は 11 名であります。定足数に達しておりますので、第 55 回神河町議会定例会の第 2 日目の会議を開きます。

次の方より欠席届が出ておりますので、御報告申し上げます。廣納良幸議員、都合により今定例会全部欠席の届けが出ております。また、高橋議員につきましては、先ほど連絡がございましてお父さんが亡くなられたということで、本日欠席をされております。それと恐らく 17 日ですか、あすも欠席の予定だと思っております。それから病院総務課副課長が公務のために 15 時 30 分ぐらいから退席されますので、御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

早速日程に入ります。

日程第 1 一般質問

○議長（安部 重助君） 日程第 1、一般質問であります。

町の一般事務について質問の通告を受けておりますので、ここで順次許可いたします。

なお、議会運営基準第 91 条及び 91 条の 2 の規定により一般質問は一問一答方式で行うこととし、議員一人につき質疑、答弁合わせて 60 分以内となっております。60 分を過ぎますと、質問中、答弁中にかかわらず議場内ブザーによりお知らせし、議長より発言をとめますので、念のため申し添えておきます。

それでは、通告順に従いまして 8 番、藤森正晴議員を指名いたします。

藤森正晴議員。

○議員（8 番 藤森 正晴君） おはようございます。8 番、藤森でございます。山名町政が 1 期目を終え、2 期目は無投票という形での任期を迎えることになりました。この 2 期目という面に当たりまして、また無投票ということに関しましては、4 年間一生懸命頑張られたという形の無投票であるという意味を含めながら、1 期目に残された大きな課題があると思います。2 期目に向けてのそれぞれ期待と想いを思う中の無投票であったかと私は思っております。

そんな意味の中で、町長は 1 期目の公約はおおむね達成できたというように挨拶なり

されておるわけなんですけど、まだまだ1期目における2期目の課題いうものは多く残っておりますので、それをどういう方向で進めていくのかという形で次の3つの質問をいたします。

まず、1点目でございます。観光を含めた地域振興の経済効果をどのように今後進めていくのか。1期目、観光関連と称し100万人の交流人口という形で町長は頑張ってお進めおられたんですけど、映画のロケ地、いろんな面でPRなり、そういう形で神河町の観光的なものは名前としては売れたんですけど、実際この我が町においてその効果、また経済的なものが余り見受けられなかったように感じます。十分なPRができる中で、この2期目をどのように生かして経済効果に進めていくのか、1点目の質問でございます。

次に、2つ目でございます。6次産業を進め、地産地消のまちづくりをという思いでございますが、カドミの安全宣言、これも町長1期目のときから平成22年報道されて、カドミの問題が全国的に広がりました。神崎町において、このカドミということの汚点をずっと引きずって現在来ておりますが、これはやはり安全宣言を出さん限りは神河町において幾ら生産物、特産品をつくろうとしてもついてくるものであると思いますので、このカドミについての安全宣言いうものを出す必要があるかと私は思いますので、この方向性をどういうふうに思っておられるのか、2つ目でございます。

次、3つ目でございます。人口の減少対策につきまして、若者の定住における雇用、これに続く企業の誘致、また子育ての支援をどのように充実して進めていくのか。この3点、よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） おはようございます。

それでは、藤森議員の1番目の質問でございます。観光を含めた地域振興の経済効果をいかにつなげるのかについて、まずお答えしたいと思います。

映画「ノルウェイの森」の撮影と公開、観光交流センターのオープンを期して、平成22年度を神河町観光元年として観光振興施策をまちづくりの柱の一つとして取り組んでまいりました。

そして、100万人の交流人口を目標数値として掲げる中で、平成24年度には70万人の入り込み客を神河町に迎えることができました。まだまだ目標値には達してはいないところではありますが、目に見える形で一定の成果を上げることができたと考えております。

町が整備したグリーンエコー笠形等の11の観光交流施設におきましては、それぞれ売上額に差はあるものの、食事代、遊具代、お土産代などの売り上げを合計しますと約6億円となっています。それぞれ大きな経済効果を生み出してございまして、また同時に合計で203人を雇用しており、うち町民は159人となっています。

また、こうした施設を訪れる方々がその周辺に何があるのかということインターネ

ットなどで探され、そうした方々は今、町内で増加しつつある空き家利活用のお店を初め、町内の商店に立ち寄られるということにもつながっております。

特筆すべきは、ことし寺前銀座商店会、かみかわ銀の馬車道商店会が復活しました。それぞれの商店会でも、これらの施設への来訪者をいかに自分たちの商店街へ呼び込んでいくかということも検討されております。

また、土産物として買って帰ってもらえるかみかわブランドとなるような地域資源を活用した製品づくりも進められておまして、こうしたことを含め、今後はこの経済効果がさらに拡大していくような仕掛けづくりを考えていきたいと思っております。

来年度におきましては、新規の補助事業としてかみかわブランド開発支援事業に取り組みたいと考えております。そこでは、町内の多くの団体や個人の方々に「かみかわ」という名称とカーミンの図案を使った新商品づくりに取り組んでいただきたいと考えておまして、積極的に特産品づくりを進める中で、お越しいただいています70万人の方々にもう1,000円使ってもらえる仕組み、例えば特産品販売のパンフレットやマップの作成等、観光連携会議や商工会とともにつくり上げていく必要があると考えています。

来年度も映画ロケ地効果を生かし、峰山・砥峰高原に来られたお客様が他の観光施設に足を運んでいただけるように、観光施設等連携プロジェクト事業の取り組みを積極的に展開してまいります。

また、映画やテレビドラマのロケ地の具体的な問い合わせも来ておりますので、積極的に誘致を考えていきたいと思っております。

今後は、100万人の交流人口の実現のために今ある施設を有効に活用し、入り込み客の増加と健全経営を指定管理者にお願いするとともに、各施設においてこだわりの食事の提供やお土産物の開発、研究を進めて、収益を高める体制づくりを目指します。

また、マスコミ等を活用して町内外へのPRをさらに強化する中で、観光施設を核として地域での村づくり事業の取り組みと連携しながら、神河町全域の地域資源を生かした観光客が訪れてみたくなるまちづくりを行う考えです。

以上、藤森議員からの1番目の質問の答弁とさせていただきます。

続いて、2番目の御質問の米の安全宣言についてであります。兵庫県との連絡会議におきまして再三再四協議をしております。しかし、出荷米の安全性につきましては、毎年の出荷米調査により確認されるものであること、火山国の日本においては全国どの地域においても栽培方法によっては食品衛生法上の基準以上の濃度の米が生産される可能性があることから、毎年の安全基準達成の積み重ねにより安全宣言とさせていただきます。

平成22年度以降、湛水栽培を実施しまして立毛検査を行い土壌pHを調べ、集落ごとの適切な栽培方法を記載した処方箋をつくってこの間渡してきました。これにより、米だけでなく麦、大豆等の高品質農産物の生産をするための今後の栽培管理情報として

の提供を図っていきながら、引き続きの湛水栽培の実施、立毛調査の継続実施などにより、毎年基準を下回る米を生産し続けることが神河町産米の安全を消費者に伝える方法であると思っております。

また、温暖化の時代にあって湛水栽培は1等米比率を高める唯一の方法のようでもありますので、農家所得の向上の一つの手段としても御理解と御協力をお願いします。

6次産業化につきましては、食品衛生法を初めとしたいろいろな基準に基づいた生産、表示、販売を事業者みずから知る必要があります。消費者に正確な情報を提供して販売する必要があることから、いろいろな基礎知識を深めていただくことからスタートし、米同様に消費者保護第一主義の観点も踏まえた意欲ある事業者の発掘、育成に努めている状況であります。

以上、藤森議員からの2番目の質問の答弁とさせていただきます。

次に、3番目の人口減少対策、若者定住の雇用、企業誘致と子育て支援の充実をどう進めるのかについてお答えいたします。

人口減少対策としましては、結婚、妊娠、出産、子育て、教育、雇用までをトータルで支援する体制をつくり上げる必要があると考えています。昨年度は中学生までの医療費の無料化を実施し、ことしからはその所得制限を撤廃いたしました。また、今年度からは縁結び事業に取り組んでいまして、さくらんぼの会が中心となり、男女の出会いの場の創出を進めています。来年度には若者の定住促進を図るための安価で住める町営住宅の建築を予定しておりまして、町内の民間マンション、アパートなどに住む若者世帯への家賃補助制度も創設していこうと考えています。

また、雇用面では、新たな地区指定の用地の掘り起こしを進めるとともに、粟賀町区と吉富区内で指定しています用地への企業誘致を実現したいと考えています。これらの企業誘致活動と並行しながら、空き家の利活用によります新たな店の誘致、かみかわブランドの開発支援による雇用の増加など、町内にあるさまざまな資源を総合的にネットワークさせることによる雇用の創出などにも取り組んでいきたいと考えています。

現在取り組んでいます施策は、縁結び事業による出会いと結婚の支援や保健師による妊婦指導の充実、また神崎総合病院の産婦人科の維持による出産への支援、若者定住促進のための町営住宅建設と家賃補助の創設による住宅支援策、また働くお母さんのための保育園への支援や子育て学習センターの運営、預かり保育、学童保育などの教育環境の充実、障害を持つ子供たちのためのケアステーションかんざきの運営、コミバスの運行による移動手段の確保、産業集積促進地区指定による企業誘致活動など、さまざまな分野において施策展開をしておりまして、非常に危機的な状況となっています少子化対策を少しでも改善する施策を今以上に進めていきたいと考えています。

同時に、これらの子育て支援施策につきまして、町内だけでなく町外に向けても広報していく必要があると思っております。神河町では、出産から子育て、住宅等、近隣市町よりも進んださまざまな施策に取り組んでいると思っております。他の市町に流出し

ています町内の若者、子育て世帯を呼び戻すためにも、今以上に外に向けて広報してまいりたいと考えています。

以上、藤森議員からの3番目の質問の答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 昨年度は約70万人、正式には70万7,000余りでしたかね、入り込み客があったということで、先ほどの答弁で経済効果が6億と町長は見込んでおられるんですけど、案外それが感じたようにはないという中で、今回新しくかみかわブランド開発の支援事業をやろうという形で、やはり経済効果を上げるための土産物づくりにという形の答弁であったわけなんですけど、今回商工会の中でもいろんなブランド、特産品、今の時期でしたら自然薯に関するもの、またからかわ、いろんな形で特産品が出ておられるわけなんですけど、非常に好評で品不足といたしますか、これも時期的な商品であってそういうこともあるんですけど、これを含める中で本当に神河だけではない特産という形の年中販売なり土産物、またこの販売へ行ってもその土産物が手に入るという、そういうような形のブランド化している中で、商工会を含める中で観光協会も得て新開発をとということなんですけど、ここに上がっておるようにカーミンの図案をつくり神河町の名を売ろうとしておられるんですけど、今のところまだ方向的なもののお考えはありますか、出てますか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。藤森議員さんからの質問にお答えいたします。

ことしから取り組んでおります観光アドバイザーの広中先生からの御指導によりまして、広中先生の話では観光交流センターへ寺前駅からおりて立ち寄っても、神河の名前の商品ないしカーミンの絵の入った商品が余らないという御指摘を受けました。神河町では、それぞれ各施設等が昔から特産品をつくってきた経緯がありまして、イメージ戦略的に統一できていないという御指摘を受けております。

そこで、このブランド開発支援事業によりまして、商品には「かみかわ」という名前を入れていただいて、なおかつカーミンの絵をプリントしていただく。シールでも結構なんですけど、いただくということで、誰にでも神河町、カーミン、神河町で買ってきたお土産なんだなとわかるようなイメージ戦略をまず取り組みたいというふうに思っているところございまして、ぜひ既存の商品につきましてもこういうふうな形でどんどん統一できればいいなというふうに考えているところございまして。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） ぜひともいい方向に進めていってほしいのですが、ここに上がっておりますように寺前商店街のにぎわい、非常に立ち上がりマスコミでは出たんですけど、現実的には何かそのときだけのいつときのように感じます。また、聞くところによれば、神河町はそれぞれイベントが多うございます。多い中で、イベント

をするたびに多過ぎる面、また天候の面もあるんですけど、参加者がイベントするたびに減ってきとるんじゃないかという、非常に残念といいますか、尻すぼみ的な印象も与える方もございます。この寺前商店街の若者にしてもやろうという気でやったんですけど、現実何かちょっとしんどいなというような声も入ってきてつつあります中で、今、課長の答弁がありましたように荒木商店、また寺前駅前、それをほかに含める中で足を運んでもらえる方向づくり、これはぜひともしていただきたい。

その中で1点、非常に新しい人が来られても案外その案内的なものが見届けない。寺前駅をおりて、果たして荒木商店、またその商店街に対するPR的なものが非常にあっても目につかない、小さいと。そういう形で、ひとつ投資してもいいからどおんと大きな看板、町内一応播但道をおりたところ、また駅前、そういう要所要所でそこへ寄ってみようかというような印象づけるようなものを何かつくらんことには、観光センターをつくってもやはり素通りしていってしまう。土産物が欲しくても、知らない人はそのまま素通りして帰っていってしまう。幾ら立派なPRができ、砥峰に行こう、峰山に上がろうとしても、やはり車で素通って行ってしまうというようなことが見受けられますので、そういう一つのPRということ、町長はよう私は動く広告塔やいう形でマスコミ利用のPRもいいんですけど、やはり我が町においてのそういう盛り上げ的なものの方向性を出していくのも一つの戦略だと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。町長の答弁にもございましたように特産品販売のパンフレットやマップの作成、こういうようなことを観光連携会議と商工会をともに取り組んでいけたらなというふうに考えております。ぜひともこういう方面での予算化を来年度はしたいというふうには考えております。

その中で、やはり車を運転されている方が見える看板いいましたら、神崎南ランプをおりたところの大きないろんな観光の標識があります。あの程度のものしか多分認識していただけないんじゃないかなと思っておりまして、そういうマップやパンフレットをつくりまして、紙印刷と、あとインターネットでの町のホームページ、観光のホームページとのリンク、その辺で周知を図っていったらなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 看板等にしても、行政が上げるなというような看板的のよう感じます。やはり観光だということで、一つの事業として何を売り出すんだというような、そういう方向的なものも必要であろうかと思えます。

それと、次にこの間もテレビ放送で神崎フードの弁当という形で報道されました。非常に皆さん見ておられて期待を持つ中で、どこで買うたらいいんやろうというようなことも出る中で、何とかこういうものを定着していただいて、神河へ来てやはり弁当を持って砥峰、峰山で食べようかという、それが定着するというかね。神河でこの弁当を買

うんやというような、そういう方向的なものをどんどん利用して売り出していかんことには、ただテレビで放映して、大黒茶屋へ行ったらありますよではこれは寂しいと思いますので、そういったことも利用しながら頑張っ、何とかこの経済効果を上げてよかったなという方向で進めていただきますようお願いをしておきます。

次に、2つ目の質問に入ります。カドミのことですけれども、町長は基準値を超えた安全性の生産することが安全宣言につながるという今までの答弁なり、きょうもそうだったんですけれど、これはそもそも平成22年の2月でしたか新聞に報道されて、神河町全域的な形の受け取り方をされておられます、全国的に。また、逆に町内の人やっても、何でうちの地域が同じように扱われるんやという、こういうような言葉も入ってきます。だから神河町でつくる商品、米を含めほかの野菜等にしてもやはりそういうものがついてくる中において、もう一つ消費者の方、町外の方、訪れる方が抵抗的なものがあるんじゃないかと。

そういう反面、これもそもそもその発表されたときに行政のほうから特定のここを入れて、あとは安全ですよというような方向性を出す中で進めておればいいんですけれど、今の現状では全域のカドミやきに、それによって湛水栽培しておりますというような声かけが進められておられるんですけれど、湛水栽培においてもこれから気象状況でどうい形になるかわかりません。水不足等の中で、もし湛水栽培ができなくてカドミがまた検出されたということになれば、また今の上乗せのもう全般的な神河の米はカドミやという印象を与えてしまいますので、何とか安全宣言いううちに全域が出せないならそういうところを、特定外のところは安全ですよとして、その特定のところは安全宣言を出せる政策いうものをもっとしっかり出さんことには、湛水栽培ばっかしでは幾らたってもこの問題は解決しないと思うんですけど、もう町長2期目で、町長のときに出た問題ですから、そういう方向性を出して安全宣言的なものを何かの形で出していただく必要があるかと思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 2点目の米の問題でございます。

先ほど藤森議員のほうから、その平成22年、問題が発生したときに特定地を定めてやっておればもう少し解決が早かったのではないかというふうなお話もあったところですけども、その御意見につきましては私も聞くところによりますと、先般開催されました議会の報告会の中でもそういった意見が出されたというふうに聞いているところではございます。

これまでカドミ問題の安全宣言につきましては、これまでの議会での質問にも答えてきたところでございまして、その内容については今回の御質問にも答えさせていただきましたように毎年栽培をする中で出荷米の検査をし、そして結果として安全であるという、このことが安全宣言につながるんだということで答弁させていただいたところであります。

この特定地という問題につきましては、これもこれまで説明もしてきたところでございますけれども、発生して以降、農会長協議会のほうにお諮りしていきながらこの問題をどう捉えていくのかということございまして、いろいろな協議もさせていただきながらこれは神河町全体の問題として、そして一番効果の高い湛水栽培というものに全町挙げて取り組もうではないかという、そういった考えのもと、この対策に取り組むことになったところでございます。

しかしながら、その湛水栽培をすると同時に、兵庫県とのいろいろな協議もする中でなぜそういった米が栽培されたのかという原因追及と、そしてこれから安全な米を生産するためにも湛水栽培をしっかりとやる、これが一番効果が大きいんだといった、そういう協議の中でこの間進めてもきております。

あわせて、町内全域にわたって立毛調査、そして土壌調査もやるということで、この間進めてきております。なかなかこの転作、ブロックローテーションという中で水稻栽培をしている神河町におきましては、1年でその立毛調査の結果が町内全域出るかといういますと、そういうことにはならない。したがって、この間、毎年立毛調査につきましては取り組ませていただいております。

結果としてわかりましたのは、町内全域、確かに土壌中のカドミウム濃度は明らかに少ないという地域もあれば、やはり非常に高いという地域も出たわけでございます。そしてそれとあわせて、湛水管理をするかしないかによりまして高い土壌中濃度の圃場であっても結果として立毛調査の結果が非常に濃度の低い、全く安全な米の生産ができているということがわかりましたし、土壌中の濃度が比較的安全であろうというような低い土壌であっても、湛水管理がしっかりできていなければこれまた逆に非常に0.4ppmを基準はクリアしたといっても、かなりそこに近い数値の結果も出たということでもあります。そのようなことから、まずしっかりと水もちをよくする、代かきを丁寧にやる、そういうことをすることでこの湛水栽培が比較的簡単に、簡単にといえますか、しっかりとできるんだという、そういうことがわかったわけで、そういう湛水栽培の指導もしてきました。

あわせて、町内全域ずっとするのかという御意見も当然出てまいります。そういうことについて土壌調査、立毛調査もさせていただきながら、その中で町内全域、リスクの高い地域、リスクの低い地域、従来どおりの栽培方法で大丈夫ですよという、そういう地域は色分けをさせていただいて、それぞれの農会長さん、また営農組合長さんのほうに調査結果と、そしてこういう栽培方法をしてくださいというような処方箋も出してきているところでありまして、基本は湛水栽培をするという中で、さらにエリアに応じてその栽培方法が変化が出るという、そこはしっかりと取り組ませていただき、それぞれの生産者の皆様方の御理解もいただき、この間来ているところでございます。

それと、もう一つは今現在カドミウムを逆によく吸収する水稻のその栽培も試験的に取り組んでいるところであります。その種を栽培をして、それをを用いて毎年その栽培に

も取り組んでいるところでございます。かなりその効果も出てきているようであります、その水稻を栽培することで土壤中の濃度は確実に少なくなっているという状況でございます。

また、これはまだまだ実用化といいますか、認可はされておられませんけども、カドミウムを吸収しないコシヒカリというものも今生産されているという状況でございます。私どもとしましては、そういったコシヒカリが早く市場に出回るようなそういった体制を望むところでございまして、そういうこととあわせて今取り組んでいるところでございます。

そういうことで、神河町からは常に安全宣言の方法というのは考えながら、県のほうにも毎回話をしているところではございますけども、結果として安全宣言の中身については先ほど申しましたように毎年の生産をする中からの安全宣言をしていくという、この積み重ねであろうというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） いろいろとそういうカドミの出ない栽培方法、またその対策いうものをしてしながら現在やっているわけなんですけど、時々におきましてはその方法もありながら、はっきり言うて土壌の入れかえが一番結論的だろうと思うんですけど、これもいろんな予算的、面的、方向的も難しい面もあるある言いながら、やはりこれを一つ第1点に考える中で、どっかで補助とかそういうようなものを含める中で、そして出していかなことには、いつまでも湛水栽培、今、町長言われたようにその方法でやってくんやと。これは永久的に全域の安全宣言は出ないと思いますので、そういう努力の中でやはり特定区以外の中で今までの栽培方法でもカドミは出なかったんですから、そういう方向性いうものも出していく必要があると思います。

ただ、22年度から今4年余りたとうとする中で、日にちが解決し忘れられとんやというような気持ちを持たないように、しっかりとそういう方向を出していかなことには、全域でしっかり何をしようこないしようと思うても頭の中にそういう形が、カドミというのが来ますので、何とか一日も早い宣言といいますか、そういう方向。

それと、特定区の土壌の入れかえいうものは、全くこれは今のところはもう未知という考え方でいいんですかね、可能性がある方向はどっかで見出せる方法はありませんか。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 土の入れかえということが一番の解決方法ということは私も十分認識しているところでありますし、そういうこともこれまで検討はさせていただきました。しかしながら、現在のこの補助制度からいきますと、今の現状値からいけば採択ということは非常に困難であるという現状がございまして。そうやってまいりますと、町単独でやらなければいけないということになってきますし、非常にこの事業費もかさんでくるところから、ほかの解決方法を今考えてきたところでございます。

先ほどの答弁の中で言い忘れておりました点がございまして、それは本年度からいわ

ゆる町単独事業としての水もちをよくする土壌改良剤の投入ということにも取り組ませていただいておりますし、それとまたこれは国、県の補助事業ではございますが、土壌中のpHを高めるというためのケイカル投入ということにも取り組ませていただいているところでございます。そういうことをどんどんやっていながら、水もちのよくなる圃場をつくっていくということが、生産者にとっても安心して湛水栽培に取り組める環境づくりにはなるのではないかというふうに思っているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 非常に安全宣言という形で出すか、難しい問題でありますけど、先ほど町長言われたように水もちをよくするという形でそういう方法なんですけど、逆にこれも水稲、稲穂をつくっとるときはいいとし、湛水栽培にいいとしても、余り水もちがよ過ぎてはまた困るという、そういうマイナス点もありますので、そこらも含めながら、一日も早く神河町は大丈夫ですよという方向性をしっかり見出す方向を出していただきたいと思えます。

次に、3点目の人口減少における質問なんですけど、企業誘致、まずやはり若者の定住には雇用、住宅も当然なんですけど、一番にやはり働くところ、それと我が町、今のところ工業団地的なものは完売してありませんけれど、やはりある程度大企業といいますか、若者が頑張ってるという、優秀言うたら失礼なんですけど、そういう企業。例えば大学なり、また学校を出て自分の能力を生かせるんやという、そういったある程度大企業的なものの誘致いうものによって、神河町へ逆に若者が来るなり定住いうものが考えられますので、今の現状ではやはり面積的に小さい、どうしても中小企業また小企業的な企業的な相当しかできないんですが、そういったやっぱり思い切った施策をせんことには大企業的な企業は来ないと思うんですけど、今の現状でそういった場所的なものも開拓して団地をつくらなければいけないんですが、そういう思いの企業の誘致的な考えはどのような形で持っておられますか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。企業誘致につきましては、地域指定させていただきまして県も同じ地域を指定していただいて、粟賀と吉富に2カ所候補地ができております。しかし、議員の御指摘のように非常に面積が小さいというところで、とても大きな工場が来れる場所ではないという現状もございます。

ことしに入って2件ほど問い合わせがあったんですが、求められておりますのは3ヘクタールとかそれ以上とかいう非常に規模の大きなことでございまして、それをかなえようとすれば田んぼを潰すしかないというようなところでございます。新しく候補地を探して何とか造成して、神崎工業団地のように町が造成して企業を迎えるというのは非常に現在の財政的にはしんどいじゃないかなというふうにも考えております。なかなか企業が国内に会社をつくらずに海外へどんどん出ていってる現状では、それも難しいん

じゃないかなとも思っておりまして、新たな地区指定を来年度は二、三カ所できたら実現したいというふうに考えております。

中小企業しか来ないということになります、中小企業のほうが逆に地元を根をおろしていただきやすいんじゃないかなというふうにも考えておりまして、もう二、三カ所する中で企業さんに選択の余地を幅広く持たせていただきまして、何とか実現したいという思いでいっぱいでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 指定地区を設けてのそういう形の答弁でしたんですけど、やはり行政として指定地域にしても入り口が小さいとか、またそういうような面の問題も出てくると思いますので、そこらあたりになったらアクション、動きを出さんことには、ここが指定ですよ、企業来てください、おたくで道路なりつくって何してくださいという企業いうものはなかなかはいってくる企業はないと思いますので、やはりそういう姿も見せていかなければ企業は来ないと思います。何も中小企業がいけないと言っとるんではありませんから、優秀な企業、また中小企業でも来ることによって若者が生かされて、またその力を出せる能力のある子が来るとなりますので、若者の定住にもつながってまいりますので、よろしく願いをします。

その中でもう1点、子育て支援、また住宅については町長の答弁は非常に期待をできる答弁で期待をするわけなんです、一つはやはり教育の充実、やはり教育がしっかりできる町であれば、若者は定住うか可能性が出てくるいううちに十分いけるじゃないか。いい教育を、学校教育、教科書による学校教育はこれは先生方が一生懸命やっただいて、学習能力を上げてもらわなければいけないんですが、我が町にはいろんな施設があります。例えば地域交流センター、やまびこ学園も含める中であの施設等を利用する中で、今、小学校では自然学級ですか、外へ出て研究をしておるそういう授業があるわけなんです、夏においてもそういう授業をあそこの施設でやらず。神河町が率先して、神河町はことしからあそこで皆ともに子供たちがいろんな形で人間性をつくるんだと。子供を育てるんだという形ですることによって、それを見て町外からもう年中なり定住的にあそこを利用してやってくれと。神河町はああいう形ですることによって子供が育ち方が違うと。やっぱり人間性ができたな、人物づくりができたなという、そういう教育をすることによって神河町のよさ、また神河町の間味なり子供というものが生まれ、またこれが後々町の定住につながってくると思いますので、そういった教育の原点、まず施設を利用してのいうものをやっつかんことには、外がいいから外へ出よう、今まで家島へ行っておったんですか。今回は違う方向に行かれるんですけれど、一遍やめて、じゃ町内の施設を利用してそういうもので子供の教育を進めていこうという考えは私はいいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 答弁、誰か。

町長。

○町長（山名 宗悟君） 子育て支援の中での学校教育の充実ということでございます。その中で、具体的に地域交流センターをもっと活用して、さらに具体的な提案として今現在取り組まれている自然学校等を地域交流センターでやってはどうだという提案であったというふうに思います。

私も神河町にはたくさん観光施設もございまして、全てそのテーマは自然ということでございます。そういうことから、神河町全体を自然学校の舞台として活用していくという、それは新たなこれからの自然学校を考える上においての一つの提案でもあろうかなというふうにも私は思っております。

教育委員会とも協議もしながら、自然学校の方向性というものはまた県下全域になってこようかと思っておりますので、その話もしていきながら、神河町の教育の充実というものをこれは当然のこととして取り組まなければいけませんので、今後もさらにより教育環境は神河町なんだと言ってもらえるような状況をつくるということが大事であろうというふうに思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） ひとつそういう方向性も考えながら、人口減少をストップさせようと。また、若者を育てる中でやはり神河町というよさを知る中において、帰ってくるなり定住しようという形を養っていかんことには、このままではいつまでたっても若者が流出していってしまいますのでよろしく願いをいたしまして、次、2つ目の大きな質問に入ります。

昇任試験についてでございます。このたび昇任試験が実施されたということで、それにつきまして3点質問いたします。昇任試験実施による職員の思いとその反応はどうであったかということが1点。2つ目、受験対象者の基準、受験者数は何人であったかということ。次に、その試験によって合格者の取り扱いを今後どういう方向をされるのか。その3点、お願いいたします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、昇任試験についての質問にお答えさせていただきます。

まず、1つ目の昇任試験実施による職員の思いと反応はということでございますが、まず冒頭に、6月定例会の藤森議員の一般質問においてもお答えをさせていただいておりますが、このたびの試験制度については管理職への昇任の際の試験制度でございまして、これまで管理職への任用はその時々行政需要や必要性和職員的能力等を勘案して任命権者が判断しておりましたが、住民ニーズの多様化、職員数の減、職員平均年齢の高齢化、年齢別職員数がアンバランス等の状況であるため管理職昇任試験実施要領を定め、公平かつ適正な管理職昇任を行い、管理職を担うやる気と試験という一定のハードルを越えた者の中から任命権者である町長が管理職に任用するものでございます。

試験の内容は、第1次試験として町条例や法令からの教養試験と与えられたテーマに

対する論文試験、第2次試験は人事考課シートも活用した口頭試問と勤務評定シートを活用した日ごろの勤務評価の4つの試験を合わせた総合的な評価で判定するものです。

なお、論文試験については、専門業者に委託して審査しております。

さて、御質問の職員の思いや反応についてでございますが、職員説明会を開催しました際には制度導入の必要性や導入による効果、職員間での不協和音を生むことにつながるか、現管理職の仕事ぶりから管理職になりたくないという声が聞こえるなどの質問や意見がありました。また、一方では、既に参考書などを購入して勉強を始めたといった声もございました。

結果として、受験率が95.6%であり、その数字が示すとおり、ほとんどの対象者がこの試験制度をチャレンジ、チャンス、チェンジと捉えて前向きに元気、やる気、活気につなげ、組織人として頑張っていくことを再度決意し奮起してくれたもので、大変うれしく思っているところでございます。

次に、2つ目の受験対象者基準と受験対象者数は何人だったかという質問ですが、このたびの管理職昇任試験の受験対象者は、4月1日現在において行政職給料表4級の者で、その在級期間が10年以上の者としておりまして、年齢で申し上げますと4月1日現在において50歳の者となります。

なお、改正前の制度で育児休業等によって4級昇格がおくれた者については、4級在級が10年に達していなくても特例的に認めることといたしております。

受験対象者数につきましては、22名でございます。なお、本年度は新たに制度を導入したことから、現管理職の5級副課長級、6級の課長級職員にも範を示すことから協力をお願いし、総勢46名を対象として実施をいたしました。

次に、3つ目の合格者の取り扱いはどうするのかということですが、合格者については昇任候補者名簿に搭載され、そのうちから管理職に任用いたします。任用に当たりましては、これまで団塊の世代の管理職が多数在籍していたことから、新たな管理職への任用を控えておりましたが、組織力の向上を最重点課題とし、平成28年度末に定年を迎える管理職が多数あることも踏まえ、計画的な管理職への任用を行う予定でございます。

また、一度に合格者全員を管理職に任用することができません。昇任候補者名簿の有効期限を5年としておりまして、管理職に任用されなかった者については副町長面談等を取り入れながら任用までのフォローを実施し、このたび公表したモチベーションの維持を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 試験が採用され実施されて、職員の反応といたしますか、思いはやろうという職員、またやりたくない、これは当然2つ的な思いはあろうと思うんですけど、やはりこれによってお互いが切磋琢磨いうか頑張るやろうという、こ

ういう方向でなければ、ただ単なる試験をして今まで任命権者が町長でしたか、年功順に上げてきたのをこういう形で試験でこの人ですよという、そういう結果的な任命なり昇任では困りますので、そこでこの今回、先ほどの中で合格者をどうするのかという扱いはなんですが、今回このままいく形になれば、来年度1名の管理職の退職という形になると思うんですけど、この5年間有効としながら次年度の管理職の合格者からそっちへ上げる人数いいますか、大体何名を頭に持っておられますか。ということは、課をふやすなり、また課長級を何名に持っていくのかという思いはいかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。合格者の中から来年度何名かということでございますけれども、この件につきましてはまだ来年度の課のつくり込み等々詳細決めておりませんので、現段階では未定ということでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） ということは何名かは任命するとして、あとの5年間いううちにこの昇任試験いうものは毎年行う予定なんですか。それとも今回やって5年間の有効の人をそのまま生かしながら、また新たに試験をして、またそこへプラス的な方向でずっと任命試験を行う予定なんですか。いかがですか。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。試験の実施そのものは、毎年実施というふうに考えております。町長答弁の中にもありましたが、5年間は有効というふうに今回させていただいておりますのは、現管理職の56歳、7歳のところにかんがりの集団がありますので、この部分も含めて段階的に管理職の交代といえますかを計画的にやりたいということでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 一定の大きな目標というか思いは、これをするということによってやはりやる気、モチベーションを上げるということがまず一番大きな課題なり目的だと思いますので、これによって逆にマイナス的にいこうかなってという職員、また管理職がやる気をなくすというようなことでは困りますので、そういう指導なり方向いうものをしっかり出していただきたいと思います。

それともう1点、ちょっと私どうだったかなと思いますのは、この実施されたのがちょうど町長の任期の境をして前半に1次試験、そして町長当選後の12月に入っての2次試験でしたか、面接なり含める試験をされたというのは、これはここの規約とかそういうのを見る中に、任命権者は町長も含める中の合格者なりの採用の思いだったと思うんですが、その任期の選挙期間にまたがって行われたということがどういう思いだったかなと不思議に思うので、そこらの思いはどのようなものですか。町長、次、無投票で通るに決まるとるがなという方向の思いでちょうどまたぎで試験されたんですかね、いかがですか。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。実施のタイミングにつきましては、今回初めてということをございまして、計画ではもう少し早いタイミングをと思っていましたが、要綱等々の作成に少し時間がかかりましたので、ちょうどまたいでしまったということになります。

結果としてですけれども、いつの時点においても同じことにはなりますが、町長は最終的に任用を決めていきますけれども、試験そのものはその時々町長によって採点されるということもありますが、基本的には公平公正な試験ということですので、どのタイミングでやっても名簿搭載は同じであるというふうなことで考えております。今回はたまたま時期が町長選挙の間を挟んだということでもあります。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） たまたまであったにしろ、お互いいろんな方向で思われる人がいろいろありますので、やはりしっかりとまでにするか後にするかということは事前にそういう方向性は出たと思いますので、しっかりひとつこれはまた次の方向性として考えていただきたいと思います。

いろいろ2期目に当たっての思いなり、また私の質問をしたわけなんですけど、町長、4年前「ほんまにひとつの神河町」を目指して、またその中でチーム神河、今回は「住むなら神河町」といろんなキャッチフレーズもなかなか見る目にはあっと思うキャッチフレーズを目指して頑張っておられるんですけど、これがただ単なる上滑りのパフォーマンス的なキャッチフレーズにならないように、ひとつこの2期、1期を含める宿題を残す中でしっかりと進めていただきますようお願いし、質問を終わります。

○議長（安部 重助君） 以上で藤森正晴議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩いたします。再開は10時15分といたします。

午前 9時58分休憩

午前10時15分再開

○議長（安部 重助君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、11番、藤原日順議員を指名いたします。

藤原日順議員。

○議員（11番 藤原 日順君） 11番、藤原でございます。最初に、お手元に配付しておりますこのA3判版の資料についてお断りしておきます。

このA3判の資料ですけれども、上の表は実質公債費比率の7年間の動き、下の表は将来負担比率の6年間の推移をあらわした表であります。その根拠法であります財政健全化法は平成19年6月公布、翌年4月施行のために、19年については何とか数字がつかめますが、18年分は不明となっております。

それでは、財政の健全化について山名町長と太田財政特命参事にお伺いたします。

資料にもありますとおり、財政の健全化は順調に進んでいるように思われます。実質公債費比率は、平成20年の22.8をピークとして22.5、21.2、19.7、18.0と年々改善しております。24年度決算で18%未満の目標を1年早く達成する可能性もありましたが、今年度の決算で達成するのは間違いありません。これも財政健全化を第一目標として掲げられた山名町長のリーダーシップや、職員各位の努力のたまものであると思います。

実質公債費比率18%未満達成は単に兵庫県との約束であるにとどまらず、神河町行政の独自性を保つためにも是が非でもクリアせねばならぬ必達目標であります。昨年3月定例会において、山名町長も次のように述べられました。つまり、財政健全化は我が町の重要な課題であり、事業の推進に当たって起債発行は県との協議で済むのか、県の許可が必要なのかということは神河町にとっては大きな問題であって、必ず目標を達成できるよう全力を注いでいくとのことでした。

また、この答弁を受けて太田参事、当時の財政課長は、目標達成をより確実なものにするために、23年度決算で余裕があれば追加して繰り上げ償還したいと発言されました。こういった積み重ねが今の成果に結びついているわけであります。

しかし、先ほども申しましたとおり、実質公債費比率の18%未満達成は何が何でもクリアしなければならない必達目標でありまして、最低限の目標であります。これからこの比率の一層の改善を図っていかなければなりません。

また、下の表の将来負担比率についても、平成24年度で80.2と近隣市町と比較してよい数字となっています。一般会計に係る地方債の現在高が101億9,500万円、債務負担行為の支出予定額が1億5,800万円、公営企業債等の繰り入れ見込み額が73億1,200万円、組合等の負担見込み額が7億6,100万円、さらに退職手当の負担見込み額が3億6,400万円で、将来負担額は187億9,000万円となっております。

一方、充当可能財源としては、基金が23億8,000万円、特定歳入が4億8,500万円で、基準財政需要額に算入される見込み額の124億7,000万円を加えますと、充当可能財源は153億3,600万円であります。将来負担額から充当可能財源を差し引いた金額を標準財政規模54億4,900万円から交付金として見込まれる11億4,300万円を差し引いた金額で割りますと80.21となって、将来負担比率は小数点第2位切り捨てで80.2となります。

この表で、債務負担行為のうち、その他上記に準ずるものが前年の2,500万円から1億5,500万円に大きくふえている。これは多分、神戸大学寄附講座設置事業にかかわるものと思われそうですが、それにもかかわらず数字が好転しているのは大いに評価されるべきであると考えます。

過去3年間の平均である実質公債費比率と違って、将来負担比率は単年度ごとの数字

ですから、毎年の変動幅は大きいものとなっています。今後もこの数字をチェックしながら、さらなる改善を目指していかなければなりません。

これらのことを踏まえ、神河町の財政状況についてどのように評価しているのか。また、今後の決意を含めて山名町長と太田財政特命参事のお考えをお聞きします。よろしくをお願いします。

○議長（安部 重助君） まず、町長から答弁願います。

町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、藤原日順議員の御質問にお答えします。

まず、過去の4年間の財政健全化の取り組みについてどのように自己評価するかでございますが、私は1期目就任時の公約で健全財政の確立が必要かつ急務な課題であると一番に掲げてまいりました。具体的には行財政改革の着実な推進でありまして、中でも人件費は職員の50人削減等によって合併以降、年間3億5,000万円程度減っております。

また、公債費につきましては、平成20年に作成しています公債費適正化計画により県のフォローアップを受けながら、実質公債費比率の平成26年度18%未満を目指してきたところであります。これにつきましては、10年間の財政計画書を作成し、その範囲内で事業を執行し、繰り上げ償還も計画的に実施するというもので、時には予算を工面して計画以上の繰り上げ償還をいたしました。水道事業、下水道事業、病院事業についても、平成19年度に作成しています公営企業財政健全化計画によって計画的に安い利率への借りかえを行いました。

過去4年間の財政健全化の取り組みということですが、この計画を引き継いだ上での取り組みでございましたが、交付税算入率の高い起債を活用しながら事業を執行してまいりました。平成20年度と平成24年度の決算数値による比較をしますと、企業会計を含む借金の額である起債残高は37億円減って214億円となりました。また、町の貯金である財政調整基金残高は8億3,000万円ふえて12億2,000万円となりました。このような状況から、過去4年間の財政健全化に関する取り組みに対する自己評価としましては、合併によるスケールメリットによるものもございりますが、職員一丸となって取り組んだ行財政改革と議員を初めとする町民の方々の御理解をいただいた結果であり、十分評価していただけるものと思っております。

次に、財政のさらなる健全化に向けて今後の決意ということでございます。

地方交付税が合併一本算定で平成28年度から段階的に約5億2,000万円減ることは御存じのとおりでございますが、それに加えて人口が減ることによっても交付税が減りますし、当然住民税も減ってまいります。そのような状況でありますから、さらなる財政の健全化に取り組むことは重点課題の一つであります。

現在、指定管理施設については管理料を無料としていますが、社会体育施設、公民館、観光施設、神崎フード、ケーブルテレビ等は修繕や設備更新に多額の費用がかかってお

ります。これらそれぞれの運営について細部まで検討し、重複する施設や効果の少ない事業については思い切って整理をしていかなければなりません。

その一方で、人口減少対策は最重要課題でありますので、子育て世代への支援、縁結び事業、企業誘致、空き家利活用、中学校3年生までの医療費自己負担ゼロの継続に加えて、住宅補助制度、新婚家庭向け町営住宅の建設、学校給食の無料化の検討など、若者定住と子育て環境づくりと農林商工観光連携強化による交流人口増からの新産業の創出、地域内消費、雇用の拡大、公立神崎総合病院を核とした健康福祉のまちづくりに積極的に取り組みたいと考えております。

したがいまして、財政健全化の取り組みはなお一層継続しつつ、効果のある事業や施設に重点的に投資して、住民の方々に喜んでもらえる神河町、住むならやっぱり神河町と言っただけのまちづくりを目指していきたいと考えております。

なお、財政健全化判断比率につきましては、財政特命参事のほうからお答えします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 引き続き答弁を求めます。

財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（太田 俊幸君） 総務課、太田でございます。実質公債費比率と将来負担比率等は財政健全化法が施行され、それまでの制度では財政の事情が深刻になるまで状況が明らかにならない課題がありましたが、この法律によって監査委員の審査や議会への報告、住民への公表が義務づけられました。また、公営企業や一部事務組合等への繰り出しも反映されるようになりました。

まず、実質公債費比率は簡単に言いますと歳入の一般財源に占める元利償還金の割合ですが、具体的には藤原議員が作成されております資料の上部の計算式のとおりでございます。3カ年平均の値を公表しますが、比率の公表は平成20年度決算から始まっておりまして、当時22.8ポイントであったものが平成24年度決算では18.0ポイントと4.8ポイント改善しております。大きく改善できたのは、次のような理由が上げられます。改善するには、基本的に元金償還金よりも新規の借入額を少なくすることや、借りるなら交付税が算入される起債を借りることにあります。これに加えて、先ほど町長が述べましたように許可を得て安い利率への借りかえができたことや、予算を工面して繰り上げ償還をしたことにあります。

また、下水道整備等の起債残高のピークを脱したことや、税収は落ちたものの、それ以上に地方交付税が伸びたことも要因に上げられます。

次に、将来負担比率でございますが、これは起債の残高や公営企業や一部事務組合、三セク等の起債償還のための負担すべき額、職員退職手当として負担すべき額などから交付税に今後算入される額や基金残高を引いた額でございます。つまり神河町がこれから将来負担すべき額が年間の一般財源に占める割合ということで、若干複雑でございますが、藤原議員作成資料の下部の部分の計算式で求めるものでございます。

これも平成20年決算では195.3ポイントであったものが、平成24年度決算では80.2ポイントと115.1ポイント改善しております。これも半分以下となっておりますので、大きく下げしております。改善の理由は、町長が述べましたことや実質公債費比率の内容と重複するところもございますが、起債の残高が減ったことや企業債の充当額や一部事務組合への負担が減ったことが上げられます。

また、財政調整基金等の充当可能基金の残高がふえたことや、退職手当組合の負担が減ったことなどが影響していますし、分母である標準財政規模がふえたことも要因でございます。

県下41市町での順位ですが、どの市町も財政健全化に取り組んでおりまして、実質公債費比率は37位で、将来負担比率は22位というところがございます。これまでのところは評価できると思いますが、今後交付税が減っていくことから、なお一層の健全化への取り組みが必要と考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤原日順議員。

○議員（11番 藤原 日順君） 財政健全化につきましては、今、答弁もありましたとおり職員一丸となって取り組んだ行財政改革、それから町民の皆様の御理解というこの結果であろうと。十分評価できるものだろうというように私も思います。

また、同様にさらなる財政の健全化に取り組むことは重点課題の一つでもありましょうし、なお一層継続しつつも効果ある事業や施設に重点的に投資する。選択と重点化ということで、住民の方々に喜んでいただけるまちづくりを目指していきたいという町長の思い、まさに私もそのとおりであろうというように思います。

ただ、地方自治本来のあり方としてはその町独自の判断でということになりましょうが、県に財政的に頼らざるを得ないというのもこれも事実でございます。

そこで、お尋ねしたいんですが、県の市町振興課につきまして、どのようにそちらが判断されているか、評価されているかについてお聞きしたいというように思います。

○議長（安部 重助君） 財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（太田 俊幸君） 財政健全化指標を毎年報告しております。その点では順調にっておりますので、この件については評価されております。

また、病院運営につきましても非常に大変な事業ですので、これも行くたびに褒めていただいております。

あと、いろんな観光関連も新聞記事でも出ておるわけですが、これも評価いただいております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤原日順議員。

○議員（11番 藤原 日順君） それでは、次に、今答弁がありましたとおり県の市町振興課も評価してくれているということを前提として、公立神崎総合病院の改築についてお伺いいたします。

神河町のスローガンであります「兵庫県のまんなかでキラリと光る町」ですが、それ

こそ神河町が神河町たり得ているのは単独で公立神崎総合病院を抱えているという点ではないでしょうか。公立総合病院を持たない神河町は、きらっと光るところか何の特色もない単なる田舎の町にすぎません。地域医療を担う病院は、町民の安全・安心を守っていくためになくてはならない施設であります。

神戸大学の寄附講座設置事業で、平成24年度から28年度までの5年間、毎年3,300万円、計1億6,500万円の支出を町長が即決されたのも、公立神崎総合病院を守っていくための支出であるからでありましょう。また、医師修学資金貸付金事業もまさに医師確保のための対策であります。

それなのに、病院の改築については保健・医療・福祉総合政策プロジェクトチームの結論を待ってその判断を保留されているのは、単に金額が大きいという理由だけなのでしょう。コスト面を考えても、北館改築に15億円、南館改築20億2,300万円、中館改築13億2,000万円、合計48億4,300万円の改築費に対して全館新築移転29億2,000万円と約6割の建築費でおさまるのであります。一時的に大きな支出を伴うものであっても、神河町の将来を考えれば粟賀小学校跡地の広大な敷地を有効利用できる今を置いてほかに好機はありません。確かに一時的に財政を圧迫する投資ではありますが、財政の長期シミュレーションによれば実質公債費比率及び将来負担比率も何とかクリアできそうです。これまでの財政健全化の努力やその実績は、兵庫県も認めるところでしょう。ですから、数値の一時的な悪化に対しても理解を示してくれるものと私は信じます。

我が神河町は、選択と集中によって財政の健全化と町民の安全・安心、心身の健全化の両立を目指して進むべきであると思います。神河町には優秀な職員がたくさんいます。どちらの方向へ向かえばよいのかわからない状態では、その能力を発揮できません。トップである町長が進むべき方向さえ指し示せば、必ず中途のクリアすべき問題点の洗い出しやその解決方法を探ってくれると思います。これこそが首長のなすべき仕事と考えます。山名町長と前田総務課長にコメントをお願いします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、公立神崎総合病院の財政支出についての御質問でございます。

まず、公立神崎総合病院の改築について、北館、南館さらに中館と順次改築していくのか、それとも全館新築移転するのか。2つ目の、それぞれの場合の財政負担についてどのように考えているか。3つ目として、保健・医療・福祉総合政策プロジェクトチームに白紙委任するのではなく、首長として一刻も早くその方向性を明確に示すべきではないかというこの3点について、一括して私のほうからお答えさせていただきます。

まず、1点目の公立神崎総合病院の改築について、北館、南館、さらに中館と順次改築していくのか、それとも全館移築なのかという点については、公立神崎総合病院の北館の改築か粟賀小学校跡地へ全館移築するのかの判断を1年かけて検討したいと申して

おりましたが、現在のところまだ決断するに至っていないわけでございます。可能であるならば、全館新築移転したいという私の思いは変わっておりません。

しかし、財政シミュレーションや病院跡地利用等の課題が整理できておらず、結論を出す状況にありません。年度内に方向性を定めたいと思っておりますが、本件について検討を始めたときとは状況が余りに違ってまいりましたので、慎重に判断をしなければならないと考えているわけでございます。

当初は移転新築に7億円程度の補助金がつく。順次改築するより総事業費が少ない。また、合併特例債を活用など直ちに決断しなければならない状況でありましたが、兵庫県との協議等を重ねる中で、移転新築すれば現施設を取り壊さなければならない。結果として、未償還である17億円を一括償還しなければならない。当町の財政状況から兵庫県の賛同が得られないため、その対応について検討しなければならなくなったわけがあります。

加えて、消費税率引き上げを前に建設コストが高騰しており、その情勢もまだ十分に見通せる状況にありません。そのような中で、判断材料となります財政見通しや跡地利用、また介護、看護、医療、健康福祉一体の町として将来のあるべき姿を検討しております保健・医療・福祉総合政策職員プロジェクトも検討を続けてくれています。

2点目のそれぞれの場合の財政負担について、どのように考えているのかについてであります。

病院会計及び一般会計の財政見通しについては、これまで全員協議会等でも御説明してまいりましたのでよく御存じのことと思っておりますが、地方公営企業の繰り出し基準に企業債元利償還金の2分の1とありますので、それによりまして北館改築の場合も全館移築についても企業債元利償還金の2分の1を予定しております。

その結果、順次改築と移転新築を比較した病院の企業債シミュレーションでは、平成40年までは今よりふえますが、それ以降は移築のほうが安上がりとなるという結果が出ているわけであります。

また、改築した場合と移築した場合の補助金を想定しての町の財政シミュレーションをつくりましたが、特に大きな差はありませんでした。30年償還の起債ですので、毎年6,000万円程度の繰り出しがふえるということであります。

また、このうち企業債では45%が交付税に算入されますし、合併特例債は70%が算入されます。しかし、財政シミュレーションでは将来の財政の厳しい状況を示しております。交付税の合併後の一本算定に加え、人口減により平成23年と平成44年とを比較すると12億円の交付税が減ると予測され、平成43年からの単年度収支が毎年2億円余りの赤字になると見込んでおりますし、20年後には財政調整基金もなくなってしまうこととなります。そのような状態では、例えば災害が起きても何もできないこととなりますので、そういう状況は何としても避けなければならないと考えるわけでございます。

3点目の保健・医療・福祉総合政策プロジェクトチームに白紙委任するのではなく、首長として一刻も早いその方向性を出すべきという御質問については、私自身、白紙委任をしているつもりは全くないわけでございます。私は、首長としての思いは持ちながら、私の補助者である各分野の担当職員によるプロジェクトチームで保健・医療・福祉分野の町の将来像について検討させ、その内容をしっかりと見極きわめた上で判断したいと考えております。財政状況の厳しい当町において、病院の改築もしくは移転新築については多額の財政投資を必要とする大事業でありますので、軽々しく判断してはならないというふうにも思っているわけでございます。

なお、最初にお断りをしておきますが、全館移築の話は現状のように順次改築していくとその工法や仮設工事等の費用のために北館で15億円、南館で20億2,300万円、中館で13億2,000万円と合計48億4,300万円が必要ということですが、全館移築すれば29億2,000万円で済むという試算のもとに出てきたわけでございます。現状は議員御承知のとおり材料費、人材確保の問題、消費税率の引き上げ等を勘案しますと、数字的には大きく変わってまいりますことを御理解いただきたいと思います。いずれにしましても、しっかりとした財源裏づけのある堅実な財政計画のもと、住民の皆様にとってよりよい施設整備でなければならないと考えているわけでございます。

以上、私のほうからの答弁とさせていただきますと思います。

○議長（安部 重助君） 引き続き、総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。それでは、病院の建てかえ問題について、総務課長としての立場でお答えをさせていただきたいと思います。

まず最初に、町長のほうからもありましたが、お断りをさせていただきますけれども、これから述べます内容につきましては、前提条件が全てこれまでの数字に基づくものであります。現在はその数字が大きく変わる要素を多々含んでおりますけれども、お含みおきをいただきお聞きいただきたいと思います。

基本的には先ほど町長がお答えさせていただいたとおりであります。私なりの考え方を加えさせていただきますと、私はまず今はまだ方向性を決定するときではないと考えています。理由は、まず第1に一般会計の財政シミュレーションが極めて危険な状態であるからです。流動的な要素が多い中でのシミュレーションではありますが、病院の改築もしくは移転新築や情報センターの設備更新等を見込んだ財政シミュレーションでは、平成37年度単年収支が赤字になり、44年には基金もなくなり、危機的な財政状況となるからです。各種必要事業を有利な起債で対応するといたしましても、一般的に健全であると思われる実質公債費比率15%とすることは不可能であろうというふうに思っています。このことは、病院の改築もしくは移転新築対応だけでなく、町全体の施設維持管理について行財政改革大綱にありますように社会体育施設や社会教育施設等を含む重複施設の統合、廃止について総合的かつ全面的に検討し、当町の財政力を十分に考慮し、身の丈に合った行政運営としなければなりません。組織決定した考え方という

わけではありませんけれども、財政状況を勘案しますとハード整備等は最小限にとどめ、人口減少対策や地域活性化対策等に予算を回し、県下で一番人口の少ない町ではありますが、施設整備面においては合併前より多少不便な感じがあるとしても、住民の皆さんに住んでいてよかったとだけ思っていたらいいようなまちづくりを進めるべきではないかと考えております。

理由の2つ目ですが、改築もしくは移転新築をする場合には、介護、看護、医療、健康福祉一体の町として将来のあるべき姿を描いた上で有効かつ効率のよい施設整備が必要だと考えております。今、病院内プロジェクトでは跡地利用について検討していただいております。関係課職員による保健・医療・福祉職員連携総合政策プロジェクトでは、病院を核とした保健・医療・福祉の将来像について調査、研究、検討をしております。本プロジェクトの取り組みについては、担当特命参事より担当委員会で報告をさせていただいておりますが、関係分野の状況や課題を共通理解するとともに、先進地として広島市の公立みつぎ病院を視察し、これから町の将来像を描くところでございます。

理由の3つ目ですが、病院運営の健全化でございます。病院では、職員一丸となって健全運営に最大限の努力をいただいているところでありますが、ここ近年の収支は非常に厳しい状況であり、改築もしくは移転新築をした場合の病院の財政シミュレーションにつきましても現行どおりで見込んでおりますが、実際のところは診療報酬等どのような動きになるかわからないという中でのシミュレーションであります。改築もしくは移転新築は、医師確保及び看護師等医療専門職の確保が困難な状況で、どのような運営が必要になってくるのか。また、人口減少、少子高齢化に対し今のベッド数でよいのか。いずれも今後の大きな検討課題である状況であると考えております。

このように、本当に先行きが見えない中での大型投資は慎重であるべきであるというふうに考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤原日順議員。

○議員（11番 藤原 日順君） 今、町長と総務課長の答弁を驚きを持って聞かせていただきました。町長は、現在のところまだ決断するに至っていない。総務課長についても、まだ方向性を決定するときではないという答弁でございました。今決断せずに、いつ決断するのでしょうか。

兵庫県の保健医療計画におきまして、公立神崎総合病院の位置づけは明確にされました。つまり圏域北部の拠点病院として位置づけ、地域医療の充実に向けた支援について関係者と協議していくと明記されています。県からの協力を仰ぎながら、設備の充実を図っていくべきであると私は考えます。

また、私がかもし県の市町振興課の職員の立場にあったなら、同じように簡単にはオーケーとは言わないと思います。それが職員として当然の発言であろうというように思います。ここは町としての強い決意を示すべきであろう。実績を裏づけとして、町としてこうしたいんだ。一時的に悪くなるかもしれないけども、必ずその分をやり遂げたいと

いう強い決意を示すのが当然ではないかというように思います。当町の財政状況から県の賛同が得られないであるとか、先ほど理由の中で出ました移転新築すれば現施設を取り壊さなければならない。これにつきましては、関連施設として利用すればオーケーだということも聞いております。そうすれば、結果として未償還である17億円を一括償還する必要はない。ですから、今こそ町としてこれからどのように取り組むのかということをはっきりと示すべきだというように私は思うんですが、その点についていかがお考えでしょうか、町長のお考えをお願いします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 病院のこの将来像ということでございますが、先ほどの答弁で今現在その方向性はまだ決断に至ってないということをお知らせしたわけですが、まず一つお断りしておかなければいけないのは、この場においてはこれまでの経過、そしてそのこれまでのいろいろな角度からの検証をさせていただいた上での現時点での答弁というところでございます。当然のこととして全館取り壊しというふうな話もございしますが、しかしながら要するにこの移転新築をした場合に跡地利用をどうするのかということにつきましては、先ほど総務課長の中でも答弁がありましたように、病院プロジェクトの中で一括償還をしなくて済む跡地の利用。仮に一括償還となっても、民間の活力を利用した利用計画はないだろうかというところは、いろいろな角度から病院プロジェクトの中でも調査もしているところであります。

何回も言うようですが、まずこの病院の移転新築という話が出てまいりましたのは、当初からは北館の改築をしなければいけないという部分はまずあったわけですが、その中で仮にこれを新築したらどうなるのかということ、いわゆる近隣の病院の実態から設計額に対する落札額、そういうところから見ましたら、比較的安い金額でできるのではないかと、そういうところからスタートしたところでございます。

しかしながら、御存じのとおり今の日本の経済状況といいますか、特に建築関係を取り巻く状況というのは非常に状況が厳しくなっているというところでございます。これがいつまで続くのかということはあるわけですが、一つは消費税の導入に合わせた駆け込みの需要というものも出てきておりますし、しかしながら消費税については来年4月に8%になり、さらにその翌年に10%になるということですから、これまでの消費税の導入あるいは改正に伴っての経済の状況というのは、ちょっと今回の消費税の状況とは違ってくるのかなと。なぜなら、これまでは導入をする、あるいは改正をするというそれだけでありましたが、今回は改正が2年続くということにありますので、一つの情報としては、今、来年の消費税改正に伴っての需要が伸びているということとあわせて、来年度に入ってからさらに再来年の消費税が改正されることに伴ってのまた需要が伸びるとい、そういった考えもございしますが、いずれにしても東京オリンピックや東日本大震災の復興の需要の伸び、そういうふうなところから材料の高騰やそして人件費の高騰、材料不足、そういうふうなところはまだまだもう少し続くのではないかなと。

そのように考えたときに、これまで概算事業費として出しておりました29億という事業費が、果たしてそれが妥当なのかということが非常に疑問に思うところでございます。確かに北館、中館、南館それぞれ建てかえするとなれば、総事業費として新築よりも多額の予算が必要となってくるわけですが、そういうことからすれば、私自身これまでも申し上げたように全館移築、そして既設の建物の有効利用、そうすることが非常にベストだという考えは持っているわけですが、兵庫県が認めないからといってだからだめなんだということを前面に押し出すつもりはございません。やはり藤原議員が言われるように、神河町に、このエリアに公立神崎総合病院があるかないかというところでこれからの神河町の町の発展に大きく左右するということも、私、十分承知しているところでございます。

そういうことから、この今現存の病院をさらに有効活用していく、あるいは北館は耐震上の問題がありますから、そこは何としてもやりかえなければいけないというところは絶対に持っているわけですが、その中で今いろいろと色々な角度でプロジェクトを設置していろいろな議論をしていることと、それと今、国において在宅看護、また訪問診療というような方針が明確に打ち出される中で、病院と、そしてまた民間の医療機関とも連携を強めていながら、本当にこの神河町に住んでいる町民の皆様方が安心して医療を受けられるという、そういう環境をつくっていく。これがまず最優先しながら、その中に病院の存在というものがしっかりとあるんだという、そういうイメージを持っているわけですが、いつまでもだらだらだらだら結論を延ばすつもりもございません。しっかりとした資料を見る中で、手おくれにならない最善の判断はしていきたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 藤原日順議員。

○議員（11番 藤原 日順君） 現在の経済環境、ここ一、二年の経済環境を考えると、これは確かに大事なこともかもしれません。ただ、10年待てば環境がよくなるという保証もないというのも事実です。

1カ月前の町長選挙での配付資料で、今後の課題として公立神崎総合病院を核とした健康福祉のまちづくりへの展開を上げておられます。先ほどの一般質問の最初の答弁の中でも、公立神崎総合病院を核とした健康福祉のまちづくりに積極的に取り組みたいという答弁もございました。まさにそうあるべきだろうというように思います。そのための設備投資を惜しんではなりません。

また、11月13日の神戸新聞によれば、山名町長は当選の挨拶で少子高齢化の渦の中でも大胆な切り口でまちづくりを進め、きらりと光る神河町を築くと語られています。大胆な切り口も必要ですが、もっと大切なのは職員を信頼し進むべき方向を明確に指し示すことではないでしょうか。町長が常におっしゃっておられるチーム神河はお互いの信頼関係の上に成り立つものであって、職員がその信頼に応えいくというのが本来の姿であるはずだと思います。

先ほども申しました。神河町には優秀な職員がたくさんいる。どちらの方向へ進むべきか、それを指し示せばその途中の問題点、先ほどの財政状況から県の賛同が得られないとか、現施設を取り壊さないかとか、それから一括償還をしなければならないというような問題であっても、その問題点の洗い出し、それから解決方法を探ってくれるというように思うわけです。これが首長のすべきやというように思いますけども、その点につきましていつ判断されるのか、それもあわせて町長の再度のコメントを求めます。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 私は、一番最初の答弁の中で、この問題が議題として出てきた時点、いわゆる本年度入ってからという状況からいけば、1年をかけて方向性を出していきたいとは申し上げました。しかしながら、私の思いとしてはできれば年内に判断をしたいという思いは持っているところでございますが、少しの流動的な部分はあるかというふうに思っております。

○議長（安部 重助君） 藤原日順議員。

○議員（11番 藤原 日順君） 年内にということでございます。あと何日ございましょうか。

この件につきまして、直接の担当であります病院のほうから事務長の思いをお聞きしたいというように思いますけども、もしよろしければコメントいただければというように思います。

○議長（安部 重助君） 病院事務長。

○病院事務長（細岡 弘之君） 病院の細岡でございます。きょうは町長の思い、また総務課長としての立場での思いということなんで、今のお話にありましたように病院は病院の事務長の立場ということで、まだ町としての方針が出てない中では多少それぞれの思いが違うということもお含みいただいてお話をさせていただきたいと思っております。

経緯と内容につきましては、藤原日順議員、町長からお話があったとおりなんで申し上げますが、一つ私が思うのは、これまで大きな病院の事業は平成2年の南館の新築です。それから15年の中館ということが非常に大きかったですけども、そのときには患者さんの診療部門をほとんどさわってませんので、そういう患者の診療部門、外来とか入院施設を仮設ということにはぶち当たっていませんでした。比較的狭い中でも順調にできたかなと。

しかしながら、将来に向けては南館をやるときには必ずもう外来、病棟があるので、それを考えなければならない。それには敷地がないという初めての課題に将来20年先ぐらいにぶち当たってくる。それを考えますと土地から探していくという必要になるんで、一つは土地があるときにしっかりと議論をしていきたいというのが一番の思いでございます。

もう1点は、平成2年の南館の改築のとき、私はちょうど病院で起債の担当をしてました。もう全然簡単なことはなかったです。県に幾ら言ってもだめだと言われました。

そのときは、大きくするかもう縮小するかを選択に迫られたわけです。トップがもう大きくするんだということで決断されて起債の担当をさせていただいたんですが、もう毎日徹夜をしながら資料をつかって、県庁にずっと行きました。徹夜してるので、その当時の事務長がもう運転していただいて私は寝て向こうへ行くという、そのずっと繰り返しでしたが、最終的にはその当時の町長、院長、事務長がしっかりと心一つにさせていただいて、最終的には県の許可をいただいた。

結果、大きくしたら赤字ですよと言われてたんですが、平成7年から17年までですか、10年間黒字でずっと来ました。18年に診療報酬のマイナス3.1%の減額があって、赤字に転落したということがあります。15年の中館の改築のときも、それはやっぱり非常に難しい状況でした。町の財政状況を踏まえて、1町ではそれは大変だという話があったようです。私は当時病院におりませんでしたが、最終的にはそのときには町長が、当時合併前でしたので神崎町立だったんですが、大河内町、市川町との事務組合という形で地域から負担金をもらって運営するというので最終的には踏み切ったという、いろんなケースがあるわけでごさいます。

今回も非常に大きな課題を抱えておりますが、私、病院の者としましては、ゴーサインをいただく中で、藤原日順議員が言われましたように移転ありきということになればいろんな知恵を出しながら、精いっぱい努力をしていきたいというふうに思っているという、それが現状でごさいます。以上でごさいます。

○議長（安部 重助君） 藤原日順議員。

○議員（11番 藤原 日順君） 今ありましたような現場の声を捉えていただいて、早急に御判断をお願いしたいというように思います。

次に、柏尾住宅北側の横断歩道における押しボタン式信号機の設置についてお伺いします。

ことし3月の定例会の一般質問でもこの問題を取り上げました。そこでは、中学生ともなればそれなりの判断力があって危険回避ができるはずだというのは、大人の勝手な思い込みではないか。また、車や自転車双方が急いでいる時間帯では冷静な判断は難しいと思われる。変更後の通学路はわざわざ遠回り、極めて不自然である。望ましいのは、押しボタン式の信号機の設置ではないか。その実現までの間は、通学路の警備員を配置すべきだというようなことを申し上げました。

それに対して教育長の御答弁ですが、県道の課題についてはほぼ整備できたものと考えているが、押しボタン式の信号機の設置については要望を継続したいということでごさいました。

そこで、谷口教育課長にお尋ねします。押しボタン式信号機の設置要望につきまして、その後どのようにになりましたか、経緯を御報告いただきたいというように思います。もしその中で実現を妨げるような要因があれば、その点も御説明ください。よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） 先に町長のほうから答弁願います。

町長。

○町長（山名 宗悟君） 藤原日順議員の3点目の質問、信号機の設置についてでございます。

後にこの後、教育課長のほうから答弁をいたしますけれども、前回の質問以降、担当課、教育課それと建設課、住民生活課等でもそれ以降作業はしているわけでございますけれども、それ以前の話といたしまして、前回は答弁をさせていただいたかと思うわけですが、いわゆる現地、県道加美穴栗線につきましては、兵庫県におきまして全線というかあの区間は改良済みであるという認識があるわけでございます。しかしながら、当町といたしましても自歩道の拡幅についてまだ未整備の部分がございまして、そういう部分も含めて要望はし続けているところでございます。

あわせて、このたびの学校統合に伴って、これは学校統合によって通学環境が大変変化するというところであります。具体的には、中学生が進む、学校に行く方向と、そして県立神崎高校の生徒との向かう方向というのが交差するという、そういった危険性もあるということから、これは統合に伴っての大きな環境の変化、それに伴っての整備をお願いしたい。具体的には自歩道の整備をしていただきたいという要望を上げて、そしてまたその中で、兵庫県土木事務所のほうで自歩道を中心とした溝ぶたの設置であるとか転落防止柵であるとか、また関西電力、N T Tの御協力もいただきながら、これは議会の議員の方々も協力をいただいて、異例とも思える短期間で電柱の移転も実現したという状況でございます。

あわせて、信号機の設置につきまして一番危険度の高いという部分での黒田石油前の交差点についても申請をし、そちらも異例のスピード、短期間での信号設置となったところでございます。

そのほか、通学環境の整備につきましては、統合に伴ってそれぞれの部会において安全確保のための協議もP T Aを初めとした保護者の方々との協議もさせていただいて、一定の整理ができたという状況にあるわけでございます。

しかしながら、いざ統合ができて、そしていろいろと交通立番等もする中で新たな危険性もあるんだというところでの要望があったところではございますが、私どもとしては信号機の設置等も新たに福崎警察等も要望はしているところではございますが、結果として非常に困難な状況であるというところでございます。

あわせて、現在の町の考え方としては、私、先ほど申し上げたように学校統合の話がスタートして以降、黒田石油前の信号機の設置、そのほか新寺前橋ですか、J Rを越えるあの部分についても町が24条工事ということで町の財源でもって整備もしてきたところでありまして、一応その部分でこの通学環境の整備は終わったという状況という認識でございます。何とか今もずっと状況を見ておりますと安全は確保できているのではないかというふうにご考えておりますし、学校においてもそれぞれの生徒への交通指導、

安全指導というところも逐次しているところがございますから、そういう中で安全を確保していきたいと考えております。

この後、教育課長のほうから答弁させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（谷口 勝則君） 教育課、谷口でございます。それでは、柏尾住宅北側の横断歩道における信号機の設置についての御質問についてお答えさせていただきます。

中学校の統合に伴い通学路を検討する中で、同所の押しボタン式の信号機の設置について県公安委員会へ要望し、設置に向けて協議を行いましたが、申請箇所は坂田店前の信号機より240メートルの距離にあり300メートル以内の距離にあること、また押しボタン式の信号機の設置は今後県の公安委員会におきましては設置の予定がないなどの理由によりまして、県公安委員会では設置は不可能であるとのことでもございました。

中学校においては、ことしの3月より通学路の一部を変更していますので、ここを横断する生徒は野村区、それから柏尾区の生徒の一部でもございまして、福本方面、貝野方面から自転車通学する生徒も含め、通学安全指導を学校のほうで行っていただいています。

また、警備員の引き揚げに伴い、当時改めて押しボタン式の信号機の設置について公安委員会へ協議をしました結果、坂田店前の信号機から300メートル以上でバス停のバス路線帯の起点から50メートル以上離れていること、つまり今の横断箇所より数十メートルほど西側に移動した場所であれば、横断者のためだけの幹線閃光方式のいわゆる車道が常に青信号である押しボタン式の信号機の設置は可能であるとの回答を得ましたが、南側の県道の自歩道の切り下げ、それから中学校の通学に伴い自転車の横断帯の併設、それから歩道の切り下げ等整備をいただいた現横断歩道の移転が必要となり、また新たに西側へ自歩道の延伸と横断歩道と自転車の横断帯の設置、そして北側歩道の切り下げが必要となってまいります。

なお、建設課におきまして信号機設置に係る歩道再改良協議も行いましたが、改良後5年間の再改良はできないとのことでもありましたので、相談はしましたが正式には25年度における信号機の新設要望は行っておりません。

さて、統合に伴う大幅な通学環境の変更については、特に県道加美穴粟線にあっては既に改良済みという中において、信号機設置や自歩道帯など通学路……。

○議長（安部 重助君） ここで答弁を中断いたします。谷口課長の答弁につきましては今現在60分を経過いたしましたので、ここで中断いたします。

この件につきましては、後ほどまた全員協議会並びに担当委員会等でもしっかり練っていただいて、前向きに事業が進むことに期待いたしまして、ここで答弁を終了いたします。以上です。

○議員（11番 藤原 日順君） ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩をいたします。再開は25分といたします。

午前11時16分休憩

午前11時25分再開

○議長（安部 重助君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほどの藤原日順議員に対しての谷口教育課長のほうからの答弁につきまして、若干の修正があるということでございますので、ここで許可いたします。

谷口教育課長。

○教育課長（谷口 勝則君） 教育課、谷口でございます。先ほどの答弁なんですけども、途中で時間切れということになってしまいました。その中で、1点訂正をさせていただきます。

該当の横断歩道を渡る生徒ですけども、寺野区とそれから柏尾区の一部の生徒でございます。答弁の中で野村区の生徒と言ったようでございまして、申しわけありません。野村区ではなしに寺野区と柏尾区の一部の生徒でございます。

以上、訂正しておわびさせていただきます。以上です。

○議長（安部 重助君） 以上、修正がありましたので、よろしく願います。

○議長（安部 重助君） それでは、続きまして一般質問に入ります。

次に、5番、藤原裕和議員を指名いたします。

○議員（5番 藤原 裕和君） 5番、藤原裕和でございます。今回は、やはり町長が2期目無投票という形でスタートをされておる、この12月議会について、先ほどもございましたとおり同僚議員から同じような重なる部分の質問になろうかとは思いますが、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

私は、まず通告をいたしております山名町政、町長のこの町政に対する1期目、これからまた2期目に向かっての政治姿勢という部分についての質問と、またこの2期目に向かっての政策課題、選挙等の公約の部分についての質問をいたしたいと思っております。

思い起こせば、町長は4年前、町職員から一転して職を辞されて、この神河町を何とかしたいという思いの中で町長選に挑まれました。大変その当時は驚きました。

そういう中で4年前は選挙があって、大変な激戦、それなりの町長の思いも選挙を通じて述べられて、多くの住民の支持を得られた中で当選されてきたわけでございます。そして、この4年間は町長という重責、職員から一転した中で町長職を4年間、私ども議会の一員として見てきたわけでございます。一生懸命、本当に小さいことまで住民の声をつまみ上げてやってこられたという部分では評価をいたします。

今回は2期目の選挙ということで、2期目に向けての準備等はいろいろ十分になされたとは思いますが、何しろ対立候補者が出なくて無投票という形、選挙がないまままで今後5年目、6年目、7年目、8年目とこれからの4年間を重い重責を担ってもら

うわけでございますけれども、選挙がなかったために有権者、選挙を通じて投票という形での声になろうかと思えますけれども、これら住民の意見が無投票でしたのでない結果に終わりました。

そこら辺も含めて、私はちょっと違うんですけれども、具体的には書いてなかったんですけれども政治姿勢ということで、やはり1期目を4年をやってこられた政治姿勢と、経験された中で2期目に向かっては政治姿勢を少し変えられるのではないかなという部分も含めてお尋ねをしたいと思えます。

有権者の賛否が得られないままのこれからの4年間の続投という形になるわけであり、ます。町長は、先ほども言いましたように大変な職員とは違った重い責任を負わされる中で、町のトップとしての、リーダーとしての権限、そういう力も兼ね備えた職務であります。職員とは違って、一番問いたいのは、町長は政治の世界に4年間経験されてきたわけであり、ます。そういう部分も含めて、経験された4年間のそういう思いも含めて、今、私こういう質問をしよるんですけれども、やはりこういう時期ですので、そういう思いがあればお聞かせ願いたいと思えます。

それから、もう1点は、2期目に向けての政策課題、住民に対する公約ということで、やはり本議会で町長が私の一般質問、ほかの同僚議員の一般質問に向けても今後4年間でこうしたいんだという思いをやはりお聞かせ願いたいと思えます。

町長は、ことしの3月議会だったと思うんですけれども、2期目に向けてという立候補の意欲の表明がたしかなされました。それ以来、この11月の町長選に向けてはいろいろと政策を練ってきておられたとは思えます。先ほどの同僚議員の答弁でもありましたとおり、私もこういう今の現状を踏まえた、この神河町の諸課題がある中での課題、こういう部分は的確に捉えられておると。今のずっとこういう答弁書もいただいとるんですけれども、中身は幅広く問題を的確に捉えて、役場中枢の政策調整、そういう部分の管理者の皆さん初め住民の方々の問題点を的確に捉えておられるとは思えます。

しかしながら、前にも言ったんですけれども、神河町の人口が合併当初のシミュレーション、将来予測よりはるかに加速して、少子高齢化に伴うところの人口減少が一段と拍車がかかって、どんどんどんどん町の規模が小さくなってきております。合併当初は小さい町同士が、5,000人台、たしか8,000人台だったと思うんですけれども、旧神崎町、旧大河内町が大きな町にするために合併をしたわけであり、ますけれども、8年たったこの現在、今こういう部分で人口減少が予測をはるかに上回るスピードで落ち込んでおる。こういう部分がやはりこの町の将来ということを考えたら一番私はこの部分にスポットを当てて、今この部分で焦点を当てて政策を打って、何とか食いとめていただきたいという思いも以前から申しておるんですけれども、こういう部分の政策についてもお尋ねをしたいと思えます。

それから、やはり地域、神河町はいろいろ上小田の谷とか長谷の谷とか大山谷とか越知谷とか広範囲な町であります。地域性がいろいろ特徴があっはいいんですけれども、

やはり合併をした中で学校等の児童の減少の問題もあるんですけども、そういう中で集落間のいろいろ地域差、地域間格差という部分でも大きくこれは今の問題になろうかと思えます。そういう部分は、やはりこの合併10年という部分で捉えるなら、あと2年であります。そういう部分をいかにこの格差を埋めるかという部分が必要になろうかと思えます。これも私も以前からやはり地域性があるって当たり前なんですけれども……。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員、ちょっと今、若干この質問の通告に対しての質疑が外れておりますので、訂正願います。とめてください。

○議員（5番 藤原 裕和君） そういう中で、住民の方々からこれから10年先どうなるのかなというようなお声はあちらこちらで聞くわけであります。そうした中で、この2期目に向けてのこういう地域性、地域力が衰退という言葉はどうかかわらんのですけれども、衰えてきておることは事実であります。人口が少なくなって、少子高齢化によってそういう部分で集落のこの地域力、町長がよく言われる元気な町をつくるという部分でのことになろうかと思えますけれども、そういう部分での手だても必要になろうかと思えます。

そういう部分で、これらの私の思いも少しは述べたんですけども、2期目に向けての政策課題、今の現状、これからの4年間という部分でのお答えをいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、藤原裕和議員の御質問にお答えしたいと思います。

事前に通告いただいておりますのが2期目への決意を問うというところで、4年前、役場職員から町長になったということで、今回再選されたということで、2期目のこれからの4年間に向けて、これまで、そしてこれからの政治姿勢というのが一つ。

そして2つ目としては、人口減少という中でこれからの地域の元気をどういうふうにつくっていくんだということであったと思えますので、その点について答弁をさせていただきます。

御質問の内容につきましては、私、第55回今定例会での冒頭の挨拶でも述べさせていただきます。4年前、多くの皆様方の御支持をいただいて町長に就任させていただいて以降、「ほんまにひとつの神河町」を目指して全力で取り組んできたところでございます。

まずは前町政からの継続課題としての神河中学校、神崎小学校と幼稚園建設の学校統合整備でありました。また、独自政策ということについては神河町の観光元年ということを打ち出しまして、観光客100万人を招致していこう。観光交流人口を増加することによって、地域内の経済効果を高める。そのための砥峰高原や峰山高原の自然環境を生かした映画、大河ドラマ、また音楽プロモーションビデオなどのロケ地の取り組みから、兵庫県観光プロモーションの一員として大胆に国内外に神河町の知名度アップのPR活動を展開してきたところでございますし、人口対策としての神河田舎暮らしなどの

取り組みは確実に前進をし、兵庫県内外からも注目を集めているところでございます。これらのことは、新聞やテレビでの取り扱い、掲載が昨年度年間300件近いという中で、県下でも群を抜いているところであります。観光立町・神河町の発信が強力にできたのではないかと私は思っております。私自身も、動く広告塔として全国に向けてPRをしてまいりました。

公約でありました具体的な政策課題、その一つの財政の健全化、2つ目の学校統合、3つ目の公立神崎総合病院の経営の健全化、医師の確保、福祉対策、4つ目の課題として雇用と農林・商工・観光一体となった地域のにぎわいづくり、5点目として住民参加、安全・安心のまちづくりについてもおおむね目標を達成できたのではないかと考えているわけでございます。全てについて、改めて役場職員の頑張りや神河町議会を初め町民の皆様や町外から神河町を応援していただいている多くの方々の神河町のまちづくりに対する深い御理解と御協力があったことだというふうに、心より感謝の意を表する次第でございます。

そして、引き続き皆様の信頼と期待に応えるため、「住むならやっぱり神河町」「みんなで作ろうひとつの神河・元気な神河」「地域資源で活気ある神河町」を合い言葉に、お年寄りが安心して子供たちの笑顔があふれるハートが触れ合う住民自治のまちを目指して、全力を傾注してまいり所存でございます。まず、このことを申し上げておきたいと思っております。

2期目への課題として、これまでも申し上げてきておりますが、まずは平成24年度策定していただきました神河町長期総合計画後期基本計画の着実な実施であります。

その中で、何といたしましても神河町の最重要課題は人口減少、少子高齢化にいかに対処するかであります。そのためには、人口減少対策としての若者定住と子育て環境づくり、交流人口増からの新産業の創出、地域内消費、雇用の拡大、そのキーワードとなる農林・商工・観光の連携強化であって、また並行して高齢者の暮らしや病院など医療に対する安全・安心のまちづくりにつきまして、短期、中期、長期的な視点でめり張りのある政策展開が求められているというふうに考えております。

具体的な政策課題としましては、1つ目に安全・安心のまちづくりでございます。人口減少社会は深刻です。失われつつある村、地域のきずなをより一層深めることが大切であろうと考えます。また、地球の亜熱帯化が進む中、いつどこで起こるかわからない自然災害への備えが大切でありますし、地域の方々との点検によって防災、社会基盤整備を進めてまいりたいと考えます。みずからの命、一人一人の命を守るため、自助・共助・公助のまちづくりをさらに推進してまいります。

2つ目の課題としましては、子育て、教育、雇用、人口対策でございます。引き続き安心して子供を産み育てられる環境づくりに取り組んでまいります。中学校3年生までの医療費自己負担ゼロを継続してまいりますし、学校給食の無料化に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えます。教育環境の充実を図りながら、学校の跡地利用の具体

化を図ってまいります。若者定住のための住宅施策を推進してまいります。頑張る組織への応援プログラムを立ち上げて、それについて応援をしていきます。地域のよさを再発見すると同時に、地域とのきずなを深める取り組みを進めてまいります。そして、人が訪れたい町、住んでみたいと思う神河の魅力を生かしたまちづくりを進めていきたいと考えるわけでございます。

3つ目の政策、農林・商工・観光一体の地域振興施策でございます。まず、観光戦略の強化、交流人口増加による地域内経済の活性化であります。そのためにも、地産地消あるいは地産他消のまちづくりを進めてまいります。そして、産学官金連携による6次産業化への転換を図ってまいります。自然や地域資源を生かした企業誘致を進めなければいけませんし、また映画等のロケ地誘致活動や空き家利活用、田舎暮らし、木造インターンシップ等に継続して取り組んでまいります。

政策課題3つ目の地域振興の2つ目としては、森林機能の強化にあります。県民緑税を活用した防災林、混合林、野生動物育成林等の整備に取り組んでまいります。神河町の豊かな山林、財産を有効活用し、林業の再生振興、森林機能の強化を図るために、バイオスタウン構想の具体化と実現に取り組んでまいります。

政策課題の4点目、公立神崎総合病院を核とした健康福祉のまちづくりであります。公立神崎総合病院は私たちの安心のよりどころであります。病院の耐震化対策及び将来機能の強化とともに、介護、看護、医療、健康福祉一体のまちづくりに向けた具体化を進めてまいります。若者たちが生き生きと暮らせるまちづくり、訪問診療・介護など、お年寄りが安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

政策課題の5つ目、財政の健全運営でございます。これまで取り組んでまいりました町長報酬20%を初め特別職の報酬削減を継続してまいります。24年度決算で実質公債費率18%となって、25年決算では目標の18%未満は確実となっているところではございますが、合併後10年後の平成28年度からの交付税の一本算定への削減が始まるわけでございまして、これまで以上の効率的な財政運営が求められてくるわけでございます。そのためにも時に厳しい選択もしていきながら、これらの課題に向けてバランスと選択と集中に配慮した政策展開を進めてまいりたいと考えるわけであります。

繰り返し、町政推進に当たりましては、これまでの集落懇談会でいただいた御意見、その中でも特に私、印象に残っているのが、住民は役場を選べないというこの言葉を肝に銘じ、また来たい役場を目指してこれまで以上に住民の皆様との信頼、きずなを深めてまいりたいと考えております。

「人権尊重のまち」、「ハートがふれあう住民自治のまち」、そして「住むならやっぱり神河町」と言えるまちづくりに向けて、初心を忘れずこれまで以上に研さんを積みながら、全身全霊力いっぱい取り組んでまいる決意でございます。神河町のまちづくりに引き続きの御支援、御協力をお願いを申し上げ、1つ目の答弁とさせていただきたいと思っております。

2つ目の質問、人口減少に拍車がかかって地域力の衰退が著しい状況にある。人口減少に対する2期目の公約を問うという部分でございます。

人口減少対策としましては、藤森議員への答弁で申し上げたとおりでございます。人口減少対策の一つとして、本年度から取り組みをいたしておりますかみかわ縁結び事業は要綱の制定後推進委員会を立ち上げ、6名の相談員様に縁結びの活動を委嘱しております。会員の募集につきましては、応募チラシ、インターネット、新聞紙上等で行い、現在男女合計で30名の登録数となっております。

具体的な活動としましては、本年12月に、昨日の新聞にも出ておりましたが、「婚活女子旅 ツアーで行くまち・むらの男性と縁結び」と題しまして、旅行会社が募集した大阪近辺の女性と町内男性とのカップリングパーティーを実施しております。また1対1の紹介活動として、まずは登録者と相談員の面談を開始したところでございます。実績はこれからであります。試行錯誤のことし、ここまでの相談員様や担当課における経験値を生かしながら、時間の経過とともに内容と実績を充実させていく強い思いでございます。

中学生までの所得制限のない医療費の無料化や縁結び事業をさらに充実させること、そして第1次長期総合計画と平成22年度策定の神河町住宅マスタープランを基本に、新たな取り組みとして来年度から若者世帯向け家賃補助制度と新婚子育て世帯向け賃貸住宅制度を導入、活用してまいりたいと考えております。

具体的には、一定期間を定めての一定額の家賃補助と、新たに安価で住める町営住宅の建設を計画したいと考えております。まずは新野駅前町の町有地を活用して建設、この町営住宅への応募の状況を見きわめながら、次は旧神崎町役場跡地等の町有地を候補地として進めて、若者、子育て世帯を受け入れしていきたいと考えております。

また、地域力を高めるためには、地域が元気になる必要があります。地域で自主的に行われる取り組みを町が支援していく仕組みの構築も必要ではないかと思っております。

さらに、いろんな取り組みを行うことによって地域での関係が今以上に密になっていく中で、お互いの元気が確認されます。人生80年以上となっている今、農地のあるなしにかかわらず元気な高齢者の方々には農作業に従事していただき、農作物を育てて収穫して販売する喜びを味わっていただいたり、高齢者大学等での交流も進めていただきながら、心身とも元気に生きがいを持って暮らしていただきたい。

さらには、地域の住環境も守り続けていただきたいと思っております。特に、団塊の世代が高齢者の仲間入りをされようとしております。今まで日本を引っ張ってこられた団塊の世代の皆様には、定年後にやれやれと思っておられるとは思いますが、再度地域づくりのために一肌脱いで取り組んでいただければ、神河町の元気がまだまだ続くものと考えられます。

さらに、若者世帯を引き戻すために、また新たに呼び込むためには町の魅力づくりを一層進め、これまで実施してきた観光交流をさらに充実させることや、また地産地消、

6次産業化を促進するため、町内のあらゆる人的資源、地域資源を有機的に連携させる中から経済循環を起こしていくことなどを基本に、地域振興を図っていきたいと考えています。

以上、2番目の質問の答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（5番 藤原 裕和君） 答弁は事細かく、内容もしっかり聞かせていただきました。

それで再質問になるわけでございますけれども、先ほども言いましたとおり山名町政、この政治姿勢ということでお尋ねをするわけであります。4年間というものを町職員から転じられて、この政治の世界、4年間を経験されました。そうした中で、やはり政治を、小さな町の首長でありましてもやはりこの世界は首長のこういうつながり、国や県のこういうパイプが、やはりお願いを国や県に向かってしていただくことが多かろうと思います。1期目についてもなんですけれども、この2期目については地元の国会議員とか地元選出の県議会議員がおられるわけであります。こういう方のやはりお願いをせんことにはという部分も、政治の世界でありますので、我々、町議会議員でありまして、町長から見られて上部のそういう国や県とのこういうつながりというんか、人脈がこの4年間どうだったのかという部分での、これは通告は余りしておりませんが、この政治姿勢ということではやはりこういう方のお力もいただく中で、町長が何年か前でしたか、東京のほうへお願いに行ったとかそういうことは何ぼかは聞いとるんですけども、こういう方の力もかりてやはり町の課題を一つでも解決しなければならんとは思わんですけれども、この基本としての町長のこの4年後のこれからの政治姿勢、この兵庫県においてはもちろん知事との関係も重要になろうかと思えます。4年間良好な関係を築き上げられて、さあこの2期目に向かってはいい関係で仕事をしていただきたいと思いますけれども、ここら辺についてはどのような状況であるのか。こういう質問は今まで委員会等では質問しておりませんが、率直なところの御意見を賜りたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 4年前に職員から町長になったということでございまして、片やその前町長でいえば旧神崎町時代から合わせますと4期経験されたという大ベテランということでございますし、政治手腕、そういうところからいけば私の力不足はもうはっきりとしているということは4年前、私が出馬するときにも申し上げたところでございます。

その中で、この4年間は私はまずは現場を知ることということで、神河町202平方キロメートル、1万3,000人というその町民の皆様方と膝を交え合わせながら、その地域性であるとかそういうところをしっかりと自分の体で感じることを心がけてきたところでございます。

あわせて、県会議員、そしてまた衆議院でいえば兵庫12区の地元選出国會議員、山口先生とのこのつながりを強化していこう。その国會議員においては12区だけに限らず、近隣の国會議員の先生方とのつながりも当然つくっていかねばいけないという思いで、この4年間活動をしてきたというふうに私自身思っているところでございます。

それともう一つは、神河町は新しい町でございます。ことしで合併して丸8年ということで、とにかく神河町という名前を知ってもらわなければならないというふうに思っております。県會議員また国會議員の先生方は神河町という名前は十分認知はされておろうかと思えますけども、一般市民の方々とかこのエリア、そういう方々はまだまだ浸透してないという部分がありますので、神河町の名前をとにかく覚えてもらわなければいけないということでのこの4年間でもあったかなというふうに思います。

国への要望行動であるとか、また県議会との要望会であるとか、また県知事との要望会という部分については、兵庫県町村会あるいは西播磨市町長会の要望会等には当然出席して、神河町の現状、単なる要望に終わらず、これから行政が、また県が、国が取り組むべき課題というものも含めて発言もしてきたところでございます。

要望会とは別に、中播磨県民局あるいは兵庫県公館における市町懇話会、また地域懇話会等においても県知事、また県幹部へ対してのこれからのまちづくりのあり方についての発言もさせていただいたところでございます。

この県會議員また国會議員への要望活動からの何らかの成果ということからいきますと、少ないかもしれませんが、一つは学校統合、中学校統合によります信号機の設置につきましては、結果として上野県會議員にもお力添えをいただきながら、短期間での信号機設置が実現したというふうに思っておりますし、また柏尾区域における県道の歩道未整備区間につきましても、兵庫県姫路土木事務所とまた県會議員合同での話も含めながら、そちらも一気に物件移転による自歩道設置が実現したものというふうに考えているところでございます。

国會議員との関係でございますが、一つ例に挙げれば、学校統合によりましての中学校統合建築、そしてその旧校舎の取り壊しという部分につきましては、非常にこの当時、国の予算がちょっとつきにくくなっている状況がありまして、もうそうやってまいりますとこの予算執行ができないということになりますので、上野県會議員、また山口壮衆議院議員にも御相談をする中で、結果として予算確保ができたという状況もございました。当時は民主党政権ということでもございましたので、そういった要素もあろうかと思えますが、今現在政権がまたかわったというところではございますが、地元の山口先生であるとか、また11区の松本剛明先生であるとか、また前は衆議院比例区での衆議院ということで活躍をいただいております復興副大臣の谷先生であるとかいう兵庫県この近隣エリアの国會議員の先生方とも交流ができるときには、私自身話もさせていただいているところでございます。

4年間じっくりと神河町の状況も把握し、また一番の目玉といいますか最大の課題でありました財政の健全化につきましても数字的にも改善がなされ、よい状況にはなっているところがございます。これからがさらに具体的に重要項目、何といても人口減少対策をどうとるかというところがございます、その部分をいろいろな角度から取り組んでいかなければいけないというふうに感じているところがございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） ここで、昼食のために暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどいたします。

午後0時04分休憩

午後1時00分再開

○議長（安部 重助君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続きまして、藤原裕和議員の一般質問を続けます。

藤原裕和議員。

○議員（5番 藤原 裕和君） 午前中に引き続きまして、あともう少し時間がございしますので、町長の政治姿勢について再度お尋ねをいたします。

いろいろ答弁書にあったんですけれども、確かに町長の職というものは多忙な毎日、それぞれいろんな行事等もございまして業務多忙ということで4年間を務められたわけでございます。答弁にもございましたとおり、聞いて印象に残ったのは、私はこの4年間は動く広告塔として、そういう部分での発言があったんですけれども、答弁があったんですけれども、確かにこの神河町の名をとという部分では、この4年間は確かに役場職員と一丸となって広告塔としての責務は果たされたと感じます。

しかしながら、町長職は、町長としての政治を4年間務められたわけでございますけれども、やはり町のリーダーでありまして、そういう部分での広告塔だけに終わるのではなくて、1回目の質問でも言いましたとおり国や県のそういう部分でもっともっと上部に向けての、町内だけにとどまらずそういうつながりをできるだけ動いていただきたい。言葉をいろいろ探しておったんですけれども、動く広告塔としてではなくて、この2期目についてはもっともっと動いていただいて指示を出していただきたいなど。指令塔がいいんかどうかわからんですけれども、神河町のいろいろ課題を抱えとる中で今までできなかったことをこういう政治の力というものを発揮していただいて、積み上げていただいて、町長の手腕もしくはまた実績を積み上げられることを希望するわけでございます。

昼の時間にちょっと町長のスケジュール表をいただいたんですけれども、実は11月3日、文化の日のスケジュール表を初めて私、見させていただいたんですけれども、数多くのイベント等、行事等いろいろ公務が入っております。そうした中で、それを補完するというだけでは全部こなされませんので、副町長も、私、政治家と思うんですね。

役場の職員の束ね役という意味もあるんですけれども、やはり町長と一緒にこういう政治力をもっともっと町長、副町長、手を組んで、こういう公務に当たっていただきたい。こういう部分も含めまして、再度お尋ねをします。

それから、もう1点は、回答の中にもあったんですけれども、今、少し前の新聞でも記載されとったんですけれども、兵庫県下、県民局が10ほどあるんですけれども、この中播磨県民局の存在がどうなるのかなという部分では、やはり県の窓口に当たる県民局という部分で少し御回答があればそういう部分も含めてお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 動く広告塔とあわせて政治家としての行動をとということではございますが、その中に県や国との連携といいますか、つながりをしっかりと持つというところでございます。

当然のこととして、それはやるべき任務であるというふうに思っております。その中で、神河町としてこれから重要施策である少子化対策、そして何といたっても安全・安心のまちづくり、その中での基盤整備というものも当然必要になってくるわけですし、県にお願いするもの、国にお願いするもの、そして町がやらなければいけないもの、そういうところをしっかりと判断していきながら、これからも活動をしていくということになってこようかと思えます。

県民局の存在というところで、先日、兵庫県のほうから行革プランという中で中播磨県民局を県民局長が西播磨に統合するという、そういった報道がなされたわけでございますけれども、報道がなされた後に県による説明会が神戸のほうでございまして、私も出席しまして、その内容について初めて詳細に知ることとなりました。具体的に言えば、県民局長が西播磨に統合されるというそういった内容と、あわせまして総合庁舎にございます事務所、全ての事務所ということではございませんが、逆に西播磨から中播磨のほうに統合されるような内容であったかなというふうに思います。

しかしながら、県民局長が西播磨に統合されるということにつきましては、その後、姫路市そしてまた神崎郡、中播磨の構成自治体で共同で中播磨県民局は従来どおり姫路に置くべきだという、そういった要望書を県知事宛てに提出もさせていただいたところでございます。あわせまして、議会のほうでも兵庫県の議会のほうに提出をされたというふうに聞いておりますし、また商工会のほうも同様の活動をされたというふうに聞いているところでございます。今、私が聞いておるのはそういう状況ではないかなと。

そのなぜ置かなければいけないか、なぜ姫路にすべきなのかということでございますけれども、やはり播磨広域でのいわゆる災害対策とかそういうことを考えたときに、姫路には自衛隊の姫路駐屯地があるわけですし、また、国土交通省の姫路の事務所もございます。そういった国の機関、また自衛隊も含めてそういった主要の機関が姫路市に集中しているということから、やはり有事の際にそこに県民局長が存在するということがス

ムズな、そしてまた迅速な行動に移せるという、そういうメリットがあるという理由でもって、要望をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。いや、副町長にはもう今の通告がございませんので、どうぞ。

藤原裕和議員。

○議員（5番 藤原 裕和君） そういう私は政治姿勢、2期目に期待することは、こういうパイプを太く強く活用していただいて、お願いできることはお願いをして、やはり町民にとってプラスになるような部分が多くありますので、ぜひとも県や国の力をおかりしていただきたい。よろしく願いいたします。

それから、町長選挙に対するいろいろな政策課題、こういうことに取り組みたいとかそういう部分では多種多様にわたっていろいろ御回答はいただいたんですけども、実は1期目の町長が集落懇談会を各集落毎年39集落、40集落にわたって一生懸命になって住民の声を拾い上げてきたということでは評価はするんですけども、この集落懇談会について質問でも問うとったんですけども、やはり人口がどんどん減って地域力が、その集落の力、集落が少し衰えておるような集落も見かけるわけであります。そうした中で、こういう地元へ行ってそこら辺のできるだけ地域が維持できるようなそういうアイデアなり、そういうテーマでの懇談会をしていただきたいなという思いも1点、集落懇談会については思います。

それから、午前中同僚議員がいろいろ質問をしとったんですけども、神崎の総合病院の部分については同僚議員とは私は少し考えを異なる部分もありまして、やはり町の将来を考えて、いつ何どき、総務課長が答弁をしとったと思うんですけども、そういうおそれがあるときにどう対処するんかという部分で、今現在のことよりも5年先10年先のことをやはり予想した中で町の方向性を決断していただきたいなと。一言で言えば、慎重になっていただきたいなという思いは私個人としてはいたしております。

それから、一番願いたいんは、やはりこの町が、午前中の議員もよったんですけどもきらりと光るという部分では、光り輝くという部分ではやはり子供をふやすという部分がこれが将来にわたって光り輝くもとなろうと思うんですね。そういう部分での施策は来年度予算でも住民生活課なり地域振興課なりがいろいろ骨を折っておられるんですけども、ぜひとも来年度に向けて、それこそ大胆な切り口で思い切った、成果が上がるんことには仕方がないんですけども、ほかの自治体、相生市とか加西市、近隣町でもいろいろ御苦労なさって取り組んでおられる。そういう部分に負けず劣らず、この町もぜひともそういう部分では子供の数をふやせる若者定住という部分での施策を、町長、重要課題には上げておられるんですけども、こういうことをぜひとも強力に進めていってもらいたいなという思いは私個人としてはいたしております。以上です。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 集落懇談会の今後のあり方ということにつきましては、これま

でも毎年同じ内容ですするよりもまた別のテーマを設けてはということで、それは区長様のほうにもそういった考えは示させていただいてしてきたところでございます。ぜひ2期目に入りまして、テーマを絞った意見交換ができればなというふうには思っているところでございます。

公立神崎総合病院のあり方につきましては、藤原日順議員からの質問に答えさせていただいたところでございます。

きらりと光るこのまちづくりを進める上においても、やはり教育というものを重点にということでございます。当然同じ思いでございます。もう最重要課題は、少子化対策ということでございます。それをどう展開するかということで、冒頭に申し上げましたが、その少子化対策を進めるためには何をすべきかという、もうあらゆるものが関連してくるということでございます。高齢化対策もそうですし、やはり地域振興、今やっております観光政策のもっともっと積極的な展開と農業の6次産業化であるとか商工会、また観光協会、農家の皆さん、林業家の皆さんとの連携がますます必要になってきますし、神河町だけではなくて、さらに広域エリアでの連携強化も必要になってくるということでございます。

安全・安心のまちづくり、災害に強いまちづくり、そしてまだまだ越知川流域におきましては道路環境がまだ未整備なところがあるわけでございます。そういう部分も、これからの課題としてしっかりと対応していかなければいけないなというふうに考えているところです。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（5番 藤原 裕和君） いろいろと私の主観を交えながら、質問してきたわけでございます。

政策については、ここの議場におられる管理者、担当課長等がいろいろ知恵を出して取り組んでおられるわけでございます。やはり一番は山名町長、細岡副町長、その部分がいかにこの町役場の中心となっていて政治の力を、我々も地方議員の一人でありますので、多くの力を利用していただいて、また町民の知恵もおかりした中で、この町がそれこそ活気にあふれるような町になっていただくことを希望するわけです。そうした中でこういう質問をしとるんですけれども、町の発展を願って、これからの2期目の最初ということでこういう質問をいたしました。ぜひとも力いっぱい、全身全霊という言葉も聞いておるわけでございます。力いっぱい頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。これで終わります。

○議長（安部 重助君） 以上で藤原裕和議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） 次に、13番、山下皓司議員を指名いたします。

山下皓司議員。

○議員（13番 山下 皓司君） 13番、山下でございます。通告をしておりましてとお

りに質問をいたします。

まず一つが、県道加美宍粟線の粟賀大橋から新寺前橋までの歩道整備、それから観光施設の利用料、これは使用料とか入園料とかあるかと思いますが、その決定の基本について、それからJR播但線寺前駅以北の改善策についてをお尋ねしたいと思います。

なぜこの質問をするかということについて、私が取り上げました思いをちょっと述べさせていただきます。

神河町が誕生してから早くも8年が過ぎたわけです。合併に当たりましてはいろいろと議論もされてきたわけですが、その基本理念を互敬・互譲の精神、互いに敬い互いに譲るという精神で均衡のある地域の発展を目指すということを第一に掲げられました。そして約2年間、途中いろんなこともあったかと思うんですが、おおむね2年間の協議を経て新町の進む方向を定める新町建設計画が策定をされました。合併をいたしましてすぐにその新町建設計画に沿って、まずは行財政改革大綱が定められました。そして、引き続き長期総合計画が定められて、これに基づいて町政が運営をされてきたところであります。

今、8年の歳月が過ぎました。旧町意識を感じない、まとまりのある神河町となりました。これは合併の理念と政策を忠実に守り、町政運営をされたそれぞれの町長、足立町長、山名町長の町政の運営姿勢がよかった。そして、町民皆さんの協力があったことが考えられます。現時点、2町の合併はよかったと判断できる現状かと思います。

しかし、非常に慎重に期間をかけてきめ細やかに進められた合併協議でありましたが、やはりもう少し踏み込んでおくべきこともあったんじゃないかなというように思いますし、合併の精神、特に私は均衡という言葉が大切だと思っておりますが、そのことが少し欠けているんじゃないかな。これは私の主観が強いかもわかりませんが、そういう点も見られます。また、せっかく協議したんですけれども、取り組みが十分でないと思受けられることもございます。そんなようなことを思いながら、3つの質問をさせていただきたいと思います。

まず、県道加美宍粟線の歩道の整備についてでございます。

県道加美宍粟線の粟賀大橋から新寺前橋の間の歩道整備でございますが、この間は私は神河町のメイン道路というように位置づけをしております。これはいろんな考え方があるかと思いますが、私はそのように考えております。

新町建設計画を見ますと、県道加美宍粟線について、交通安全対策事業で歩道整備という形のことを掲げられております。これは当然県事業でございますが、現在それのっとして山田区から粟賀町区までの歩道整備が進んでおりますし、また今回といいますか、25年度の社会基盤整備プログラムに南小田区の日和橋から西の歩道設置が申請されております。

中学校統合に伴いまして、粟賀大橋から新寺前橋の間の歩道整備が信号機の設置とか、また民家の協力をいただいて一部歩道の整備もされました。非常に通学環境がよくなり

ましたが、歩道整備が必要な箇所が見受けられます。粟賀大橋から新寺前橋の間の歩道整備についてがどのように考えておられるのか、まずこの点についてお尋ねをいたします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、山下議員の1つ目、県道加美穴栗線の粟賀大橋から新寺前橋までの歩道整備の考え方についてお答えいたします。

まず、主要地方道加美穴栗線の山田地内から粟賀町地内にかけての自転車歩行者道の改良工事は、平成22年度から県において順次工事進捗を得ておりまして、平成26年度には完成するようにお聞きしております。

また、南小田、日和地内の歩道整備については、現在地権者の御理解を得て用地買収に入っており、今年度工事として実施していただけると確認しております。

さて、粟賀大橋から新寺前橋の主要地方道加美穴栗線の自転車歩行者道の整備については、平成23年4月の統合神河中学校開校に合わせ通学路整備事業として県当局の御理解と御協力を得ながら側溝整備や転落防止柵、ポールカバー等、また少しおくれましたが信号機設置等の一応の改修整備を終えて、現在おかげさまで事故もなく歩行者、自転車利用の方に御利用いただいております、地元の皆様の御理解と御協力に感謝しているところでございます。

議員御質問の箇所については、東柏尾信号交差点から向本寺下の区間かと思われませんが、この区間も含めて粟賀大橋から新寺前橋の間についても、これまでに幾度となく歩道の拡幅を要望しております。藤原日順議員の御質問の中でも触れさせていただきましたが、県土木の見解はこの路線は整備済みであるとの認識でございまして、さらなる拡幅については現時点においては困難であると言わざるを得ません。

改良実施ができる可能性があるとするれば、道路法24条、道路占用申請で町が県にかわって事業実施することができるかもしれませんが、個人の住宅2軒と営業中の喫茶店の駐車場等の用地、物件補償が発生をし、かなりの事業費が必要になり、現在の町財政からすると非常に困難が予想されるわけでございます。

さて、町内の県道の整備についてでございますが、平成26年度での実質公債費比率18%達成が確実となった状況も踏まえ、最優先課題と位置づけております県道岩屋生野線については、町道作畑・新田線も含めた越知谷小学校から以北の小学生の徒歩通学路や、一宮生野線の栗から淵地内、また加美穴栗線の上小田地内の道路改良自体が進んでいない箇所の拡幅要望を行っているところでございまして、また国道312号線の吉富から杉地内の歩道整備など、これらを社会基盤整備プログラムにあわせて要望を続けているところでございます。これら未改良部分の改良については、今後も優先順位をつけて要望することになりますので、皆様の御理解と御協力をよろしく願いをし、答弁とさせていただきますと思います。

○議長（安部 重助君） 山下皓司議員。

○議員（13番 山下 皓司君） 続いて、引き続き質問をいたします。

まず、この間の改良については、何か私がある一定の場所を特定しているというようなことが書いてあって、ちょっとそうじゃないんですよとお話ししたいわけですが、まずこの間については確かに県の見解は改良済みという形を位置づけされているわけですが、あの実態を見たときにほんまに町はそうですかというて引き下がっておられるのかどうかいうところに一つ私、疑念を持ちます。

これはよその町のことになるんですがね、もう皆さん御承知と思いますが、多可町では御承知のようにいわゆる八千代町、中町、それから加美町ですか、3町合併の中で途中山並みがありますね。その中で1カ所トンネルが工事が進んでおります。そういったことこそ、合併協議の中に加えられて協議されたんじゃないかなと私は思います。神河町には改良済みという特殊事情があったにしても、やはり今の時点で気づけば、これは強力に進めていく必要があるというように思っております。決して私はこの区間を特化したような形で申ししておりません。せめて現在進んでおります町道栗賀・柏尾・貝野線ですか、それに見合ったような形でやっぱり町のビジョンの頭の中に置いてもらわんとあかん道路だと思っております。そういうことで、ひとつここに書いておりますように早急に云々ということやなしに、やはり将来の構想いうんですか、実施計画の中に無理であればもっと先でもよろしい、やはり神河町が存在する以上、この道路は優先道路であるということをしかりと押さえていただきたいなというように思うんです。

当面の改良の課題としては、これは集落懇談会、町長懇談会をされておりますが、これはどこの区と言わんでもわかると思っておりますが、地元の区からあそこの歩道については非常に神崎高校、それから中学校、それから小学生、そういった児童生徒が利用するというので、やはり混雑するんでしょうね、地元的に見られると。そういうようなことも集落懇談会で取り上げられております。これは私、広報で見たんですけどね。やっぱりそれにしかり応えてもらうとしたら、こんな一定の場所を特化したような形で答弁されるのは私はちょっとおかしいなと、そういうように思います。

私、中学校が統合しましてから、しばらくたって加納のバス停でちょっと見とったんですね。暇なもんだと思われるかもわかりませんが、やはり旧神崎エリアの方の特に福本とかあの辺で自転車通学をされる方の父兄の思いは、電柱をのけたり、またカバーをつけたりということのみじゃなしにいろんな思いがあったと思うんですが、そういうようなことでちょっと見てみますと、ちょうど栗賀大橋を西に向けてずっとセミフラットになってないんですね、あの歩道。そこを小さな中学1年生やったと思っておりますが、汗をかいてお尻を上げたような形でペダルを踏んで帰っておられました。その姿を見ても、やはり加納区あの付近は非常に歩道が未整備である。ですから、まず長期的には将来ビジョンということかもわかりませんが、短期的にはあの辺だけでもこれはこの社会資本整備事業プログラムに入っているのは1億円以上がというようなことのようにですが、1億円未満の場合はそれがかなうと思しますので、改良済みという見解は誰がされてい

るんかわかりませんが、やはり私は改良済みでないと思っております。

そういうことで、いわゆる長期、短期に区分されて、やはりあの間に道路については町の主要路線であるという位置づけをしっかりと町長初め担当課の念頭に刻みつけていただきたいというように思います。それについて、ひとつ見解をお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 先に、ちょっと歩道改良整備については児童や生徒に非常に重要な問題であります。ここで教育長の見解お聞きしたいと思います。

教育長。

○教育長（澤田 博行君） 教育委員会の澤田です。通学環境の整備につきましては、日順議員のほうからも出ておりましたけれども、一応前のときに通学環境に対する対策としての整備事業は一定完了したということをお前言わせていただきました。その後ですけれども、その後のことにつきましては町全体を見通しての対策ということで、保護者からの要望とか学校からの要望等、通学路の安全についての意見が出てきますので、そのことなども加味しながら町全体として通学路整備にこれからも、不十分なところもありますので整備を要望していきたいということで、これから町全体としての話し合いとして要望していきたいというような考え方を持っております。

このところにつきましては、町長も申されましたように一定の整備が完了しているという見解であります。ただし、その整備完了してるんだけれども、ここが危険であるとなればやはり話し合いしながら、やっぱりここが町としての整備していただきたい通学環境としての要望箇所であれば上げていきたいなと思っております。今のところは、一応対応として自転車通学もそこを通らなくなっておりますししますので、一応の対策は練られているということで解釈しております。以上です。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 基本的な考え方については、教育長のほうから答弁があったところでございますが、この山下議員の質問で申し上げますと、私としてはこの粟賀大橋から新寺前橋の間に歩道の整備を要する箇所が見受けられるということでありましたので、あと整備ができてない区間といえば東柏尾の交差点、あの区間かなというふうにした次第でございます。基本的な考えについては、教育長申し上げたとおり、学校統合による通学環境の大きな変化が生じるんだということで、県当局とも協議もさせていただきながら、県がどうしてもできない部分については24条のいわゆるその工事を、具体的には県道ではあるけれども町が一般財源を投じて工事をさせていただく区間もあったというところでございます。

ただ、今も県のほうへは要望としては上げているというのが実情でございます。県のほうからは、一応ここ完了しているということなのでどうなんだというような意見は出るわけですけども、神河町としてはやはり地元から住民の皆様からここを改良してほしいという声がある以上、要望としては上げていこうということで上げているところでござ

ざいます。

それと、あわせてやはりメイン道路という位置づけでの加美穴栗線ではありますが、町内にも県道はほかにもございまして、まだ未整備の区間があるわけですから、先ほどの答弁でも申し上げましたようにその部分の早期改良を強く要望しているところでございます。先週、栗一瀬間で自動車の自損事故があったわけでございますけど、相手があったということではございませんが、そういうような事故も解消するためにも道路環境の整備はしっかりとやっていかなければいけないという思いは持っているところでございます。

○議長（安部 重助君） 山下皓司議員。

○議員（13番 山下 皓司君） 教育長の答弁ですね、これについては私、決算のときに委員会で尋ねたことがあったんですが、教育課長のほうから今教育長がおっしゃったような形での答弁をいただいたんです。それなりにそれをほっておくというようなことではないということは理解しとるんですが、やはりこの特に町政懇談会で、ちょっと私、確かな文言は忘れたんですが、要は非常に時間的に高校生と中学生と小学生が同時に歩道を利用するというので、地元からその整備が必要ですよというようなことが要望であったということが、くどいようですがも町の広報に出ておりました。私、それを読んでの話ですので、もう一遍確認していただきたいと思います。ですので、今、町長が答弁のあったようにほかのことをほっといてこれをせえと言うとるんじゃございませんので、やはり全体的な見方というのは将来展望ということになると思うんですが、今、私が申し上げましたようなところについては交通安全対策という予算が別枠あるわけですからね。そういうところは早くやっていくべきだというふうに思いますので、その辺について建設課長なり町長、どちらでもよろしいんで、それはもう当分せえへんのやというようなことなんかどうか、その辺について現時点の思いを語っていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） きょうの藤原日順議員からの質問の中でもお答えさせていただいたところではございますが、まず、加美穴栗線の道路状態、特に歩道の新設ということについては、やっぱり通学時の安全確保というのが一番大きいなというふうに思うところですよ。

そういう点については、これまで答弁をさせていただいているように、学校統合によって大きく環境が変化する部分については、これは改善をしなければいけないということで、県道の歩道部分についての溝ぶたの設置、転落防止柵の設置、また電柱の移設、また衝突緩衝材の設置、また町単独の24条工事によつての横断防止柵の設置、信号機の設置、また物件移転による自歩道の新設等に取り組んできたところでございます。したがって、今現時点での私どもの認識としては、通学環境の整備については一応の完了を見たというふうに判断しているところでございます。その上で、学校統合ができて、それ以降の集落懇談会の中で、事実、住民の方々からの御意見として、何とか整備

をしてもらえないかなというような要望はいただいているのも事実でございます。

その中で、私どもとしましては、特に学校関係で、要するに安全というのは、いわゆる何をもって安全とするかというところにもあるわけございまして、一つは環境整備というハード事業の部分でございますし、もう一つは、やはり自分の命を自分で守るんだという、そういった意識改革というものもソフト面で重要であるというふうに感じております。昨今、通学時の重大事故の状況を見ましても、ちゃんと交通マナー、交通ルールを守って通学しているにもかかわらず、自動車が飛び込んできて重大事故につながっているということでございます。そういうことから、やはり最終的にはこの意識をどう持つかということが一番重要であろうというふうに思っております。

そういう点から、学校においても生徒への安全意識という部分で、指導は徹底をしなければいけないということで、今取り組んでいるところでございます。その上でこの部分、自歩道がないということは、これはやっぱり問題でありますので、それは当然要望すべきだろうというふうに思っております。

けさの神戸新聞にも載っておりました。中播磨、西播磨のこれからの社会基盤整備の方向性というか、それが先日、姫路商工会議所のほうでシンポジウムが開かれたということでございまして、中播磨のほうからは国道312号線、吉富あたりから養父市にかけて非常に危ない、歩道が設置してない道路がたくさんあるんだと、そこを何とか整備をしなければいけないというパネルディスカッションに参加されていた方からのそういった発言もあったところなんです。そういうことは、しっかりと私どもも基本に置きながら、ソフト面とあわせた安全確保に努めていきたいと考えております。

○議長（安部 重助君） 山下皓司議員。

○議員（13番 山下 皓司君） 町長の考えはよくわかりますし、なかなか難しいということも理解できます。

私が特に今、お金のこと言いましたけども、いわゆる社会基本整備プログラムに入っていない部分についての箇所として考えられるんじゃないかと思いたすのが、粟賀大橋を渡ってずっと西へ向かって坂田店のある交差点ですね、あの辺がセミフラットになってない。用地買収の必要でない範囲で、今、粟賀・柏尾・貝野線でやられております、貝野地内でやられておりますような形でセミフラットにできないかな、そういうことをひとつ、どういうんですか、県のほうにお願いをしてできないかなというふうに思いたす。たくさん要望しておりますから、その無理を、順番とかいうようなことは十分担当課のほうで整理していただいて、ぜひあの部分を取り上げていただきたい、そのようにお願いをしておきます。答弁は結構でございます。

2点目です。観光施設の料金の決定の基本についてお尋ねをいたします。

観光施設の利用料等の決定の基本をどのようにされているのかなと、いわゆる社会教育施設や社会体育施設の使用料決定などに当たっては、21年の3月の議会で一部改正がされたというふうに理解をしておるわけですが、その際の基本的な考え方を説明を受

けました。利益を受ける者には、方には、応分の負担をしてもらうとの基本方針をもって改正したとありました。観光施設についても同じような考え方で料金を設定されているのか、その辺について考えを述べていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、山下議員の2番目の御質問にお答えいたします。

御質問の公共施設の利用料と観光施設の利用料との目的ですが、2つの利用料の目的は全く違うと言えます。

社会教育や体育施設における利用料は、公共の施設におけるランニングコストを受益者である利用者により負担していただくという趣旨で徴収しているところでございます。恒常的な維持管理経費を面積と時間等で案分し使用料金を設定しています。

一方、観光施設につきましては、施設の管理運営経費を利用料等で賄うという基本的な考え方の中で、その負担を利用料金として徴収するものです。また、その金額の設定につきましては、建設当初に管理運営経費に施設の利用率や町内や近隣の類似施設の設定料金等を考慮し設定したものでありまして、それを基準に利益率向上を前提として、収益増のための減免適用などの措置を行うなど、必要に応じ料金改定を行っている状況です。

なお、その中には建設コストや大規模改修、修繕等の経費は入っていないところでありまして、今後はそれらの経費も考慮し、設定していく必要があると考えております。

以上、2番目の質問の答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（13番 山下 皓司君） 山下です。いわゆる社会教育施設とか、また社会体育施設についての利用料の考え方ですね。やはり受益者である利用者により負担していただくと、これは当然のことでございます。

観光施設というのは、ちょっと設置条例等では町民云々とかいうようなことが主に書いてある施設が多いんですけども、やはり観光施設については、いわゆるその目的から見ると、まず一つは、町内、町外を問わず同一料金にすべしというのが私の基本的な考え方であります。

その中で、いろんな欠落している部分があるかもわかりませんが、私なりに調べましたところで見ますと、観光交流センター、神崎いこいの村、グリーンエコー笠形ですね。それから新田ふるさと村、農村環境改善センター、水車公園、これは体験実習室に限るわけですけども。かんざきピノキオ館、そういったのは町内半額という形がとられています。無料でありますのが、神崎農村公園ヨーデルの森ですね。そういうところから見ると、今、町長の答弁から言われてちょっとひっかかるのは、収益増のための減免適用というようなことが書いてありますが、これは以前にヨーデルの森のことで私、質問しとんですけれども、その時点でやはり、いわゆる誘客に貢献があるから、そこは無料でいいんですよというようなことを言われました。そういう面から見ると、私は当事者

ではないのではっきりしたことは言えませんが、その見解は私おかしいと思いますね。やはりそういうように誘客に貢献があった、あるということであれば、それに対する手だてを別に考えるべきであると、入園料で云々というのは非常におかしいなと思います。

特にこの観光施設につきましては、やはり利益を得るということでない、今、この答弁をいただいたところからも反すると思いますので、やはりその辺については再考していく必要があるんじゃないかなと。私は、基本的には半額というのはおかしいと思うんですけども、例えば半額にするのであれば全て半額にする、町が管理している観光施設等については全て半額にするということが、町民の皆さんからの非常に理解も得やすいんじゃないかなというように思います。その辺についてお尋ねをいたします。お答えをいただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。初日の料金改定、お願いした分と若干重なる部分もございます。この町内外料金につきましては、昨年、検討委員会を設置いたしまして、専門の方並びに施設の担当のヨーデルの部長とか、県の職員とか来ていただきまして、熱心に検討しました。その結果、この料金設定について、ヨーデルの無料については妥当であるというような結論を出まして、報告をしたとおりでございます。

なぜ妥当なんかいいましたら、やはり町がオーナーの施設であると。株式会社でいきましたら町民が株主であります。ヨーデルにつきましては、株主優待券というようなイメージで無料で来ていただく、どんだんたくさんの人に来ていただきたいということでございます。入園料は無料でございますが、中ではたくさんお金を使っていたいて、施設を潤していただきたいという思いでしておりまして、町の施設に町民がなかなか利用しないというのは、町の施設としての存在感が、それ自体が薄れてしまいます。町民の方にたくさん利用していただく、それが町が施設をつくった本来の目的でございますんで、そのためには本来は1,000円の入場券でございますが、無料としまして来ていただこうと。その中で、収益を生む方策を指定管理会社には考えていただくということでございまして、そのときのシミュレーションでは、町民を有料にしましたら、入場者数が減りまして、売り上げが逆に減少するというシミュレーション結果であったと思っております。

それと、この初日のときの料金改正の各条例の表現につきまして、一部不適切な表現もあると思っております。次回の改定するときには、町外の方は町民の2倍とか3倍とか、そういう表現については、これはまずいというふうに思っておりまして、やはり町民については2分の1ないし3分の1にすると、そういうような表現のほうがより理解を得やすいかなというふうに思ってる次第でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（13番 山下 皓司君） ちょっと別な話しますが、町民温水プール、これの

利用料の御承知でしょうかね。それから、これは一つ問題が別にあるんですが、いわゆる公の施設としての設置条例が見当たらないんです。あるんかもわかりませんが、私がいざとる分には見当たらないのが、いわゆる桜華園ですね。この料金設定、私、町民、町外一緒だと思っています。違うとったらまた訂正してください。そういうような、現実に、もう特に温水プールというのは、たまたま温水がなければ、これは一般のプールであれば、これ社会体育施設なんですね。それが料金、町内、町外一緒ですよ。あそこ仮に町内の人に無料にしたらどっとふえるという分析されてんでしょうかね。それが私、非常に疑問に思いますね、それが一つですね。

それから、今回の定例会の初日にありました、ちょっと触れたかもわかりませんが、消費税の増税に伴います件で質問に答えられた中では、私は甘かったかもわかりませんが、どういように議事録に載るかまだ見えませんが、何か私、町長、それから担当課長も含めて、今度、いわゆる本体、今やりよる議論ですね、本体を検討するんで、今はとりあえず消費税のアップですよ。私のちょっと甘い聞き方もわかりませんが、やっぱり私がこれもう何回も同じこと言うておりますんで、言うてる基本的な考え方、いわゆる利益を受ける者からは応分の負担をもらうという基本をやっぱり少し踏み込んでくれるのかなというように非常に期待をしておったんですけど、定例会初日の答弁とちょっと後退しとんですね、私の思いから見ますとね。ちょっと野村課長、もう一遍思い出してみてください。

現在、私が思ってますのは、本来は観光施設については、もう町民も町外の人も皆一緒ですよというのが私は基本です。しかし、今ずっと見ますと全部半額とか倍額とかいうようなことが書いてあって、それから5割を限度に減額できるとかいうて、実質2分の1になっとなんてですね。そういうようなのを全部撤廃するんやというような基本姿勢で、いわゆる町長が一所懸命、観光立町、観光立町いうて重点施策の中に位置づけして、70万何ぼか超えたのをこれ100万にしたいという大きな構想がある。これは構想と言わんとしゃあないですよ、なかなかふえませんで。そういうような大きなことを目指しときながら、分析してみると内部に矛盾を抱えながら、いや、そのまんま突っ張るですと。私は前の一般質問のときに、答弁書に書いてありました。それを見て、ちょっとだます言うたらおかしいけど、いわゆる話題を横にそらすなというような見解であの文面見たんですけど、全然あの文面では納得できません。ですから、そういうふうにはほんまに誘客に貢献のあった人については、それじゃったら一回、中へ入って食事券を無料で出しますわとか、そういう別の手だてが絶対あると思います。

それからもう一つ、今、検討委員会をつくられて検討された、それも十分聞いております、委員会でも聞きましたしね。よく中身、私読ませてもらいました。しかし、その中で、やはり町は仮にどの程度の料金もらうか、入園料もらうかわかりませんが、それをもらったのをたくさん修繕費等で経費が要っとなんてでしょう。やっぱりそういうようなもんに充てていくんだという、何とかそういうお金を工面するという見地からも、

利用される方から一定の利益者としての負担をいただくんだという視点に切りかえてほしいんですね。もう時間がありませんので簡単に答弁してください。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。温水プールにつきましては、基本的には社会体育施設であるというふうに私は認識しております。それで、その中で料金が設定されているというふうに思っております。

桜華園につきましては、おっしゃるとおりでございますが、施設いうたら施設ではございますが、植物が植わって管理棟があるというものでございまして、開園当初になされなかったんであろうというふうに考えております。

利益を得る人から応分の負担をもらうのが当然であろうとおっしゃいますことは以前からお伺いしている分でありまして、それによって、修繕費、膨らみ続ける町負担の修繕費に充てていくべきだという考えも山下議員から以前から御指摘受けておりまして、それは十分認識してるところでございます。ですが、指定管理につきましては、全て契約でございまして、現在の契約の中ではそういう契約になっていないというところがございます。それを利益が出たら修繕費として利益を吐き出してくださいという契約で、果たして指定管理者が受けていただけるかどうか。その辺についてもシビアな事前調整といいますか、いきなり当たるんじゃないし、事前にしていく中でできるかできないかわかってくるというふうには思っております、その方向で行くということは現時点ではとても申し上げられませんが、おっしゃっていただくこと、御提案いただいていることにつきましては、議会の初日でも申し上げましたが、やはり課題として残っている以上は、続けて検討していく必要があるという認識でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（13番 山下 皓司君） 山下です。温水プール、これ社会体育施設なんですよ。ですら町民と町外一緒にされてるとするのは、あの経営がとても町民対象では間に合わんということで、多分同一料金が設定されたんじゃないかなというように思います。

それから、桜華園については地元へ委託をされております。その人の判断であったと思うんですけども、やはり広く町外の方を呼び込まんとあかんという施設であるということが十分わかっておるから同一料金にされたと私は思います。それとヨーデルの森はどう違うんですか。その辺、十分に検討していただいて、次の機会が、こういうことの話する機会があるかは別といたしまして、また委員会等でしっかりとその考えを、私が言った方向に一步でも近づくように検討していただきたいというようお願いをいたしまして終わりますが、一言だけ言いますと、私があるところで聞いた話ですが、なぜヨーデルの森だけ無料なんですかというて、素直に単純に質問をされた方がありました。私は答弁に窮しました。よう答えませんでした。そうですねとしか言えませんでした。そういう感覚でおられる町民の方もいらっしゃるということを申し上げておきたいと思っております。やはり均衡のとれたまちづくり、公平なまちづくりの観点からも、町民の

入園料無料は即廃止すべきというのが私の思いでございます。答弁はよろしいから、ぜひ検討していただきたいと思えます。

次に、時間がありませんので、JRの問題について申し上げます。JR播但線、寺前駅以北の改善についてであります。

地域の強い願いで播但線の電化が寺前駅まで実現いたしましたして、通勤通学の便が非常に改善されました。ところが、それから北が、長谷駅を含めた北側ですね、ちょっと言い過ぎかも知れませんが、何か現時点、見捨てられたというふうな感を持っております。長谷駅のホームに行きますと、「乗りたいなあ 全線電化の播但線」、電化の願いが掲げられておりますけども、私2回見たんですけども、その都度、本当に切実な願いというものを強く感じました。

長谷駅通過列車をなくするために、JRの福知山支社にお願いに私も同行させていただいたことがあるんですけども、その際のJR側の言葉は、乗降客がないので通過させていることということでございました。お客さんがあれば考えるという受けとめで、その策を考えてはとそのとき思ったところであります。そのときのやりとり、ひょっとして文章に入っていたかも知れませんが、長谷駅は映画のロケ地にもなる砥峰高原の玄関駅ですと陳情の際にも言いました。ところが具体的な取り組みというものは目に見えてきません。この9月の終わりには、商工会が主催というように聞いておるわけですけども、何とかそこの乗降客をふやすためにということでイベントもされ、長谷駅のほうでも、長谷駅いうんですか、長谷駅付近でそういった催しがされたということがありますが、これはもっと町が早くせんとあかんのではなかったかなというふうにも思えます。

そういった思いを持ちながら、JR播但線について、まず1点目ですが、寺前駅以北の電化について推進されているが見通しはあるんでしょうか。それから、ハイブリッド車の導入を要望されているが、その見込みがありますか。それから、長谷駅通過列車をなくするために、乗降客をふやす取り組みが必要であると思えますが、現時点、具体策がありますか。その3点についてお尋ねをいたします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、山下議員の3番目の御質問にお答えしたいと思います。

寺前駅以北の電化につきましては、寺前駅以北のJR利用者が10年間で4割減っている現状でありまして、平成24年度の1日当たりの電化区間の利用者数は1万1,517人でしたが、寺前駅以北の利用者数は、その5%相当の612人の利用者という状況であります。

先月の25日に行われました播但線の電化推進及び利便性の向上に関する要望会におきまして、JR西日本からは、現状のままでは電化は難しいとの回答を受けています。しかし、JRとしても将来的な課題であるとの見解もあることから、引き続き早期電化、

利便性の向上について要望を続けていきたいと考えているところです。

2番目の御質問のハイブリッド車両についてでございますが、ハイブリッド車両の導入につきましては、昨年の県知事要望の中で知事より提案があり、待ち時間解消策の一つとして、今年度活字としての要望を行っているところでございます。寺前駅における乗り継ぎの解消による利便性の向上及び高速化に大きな影響を与えるものとして考えていることから、11月25日に開催されましたJR西日本福知山支社長への要望会でも要望もしております。JRからの回答としては、いろいろと研究を進め、JRとしてハイブリッド車両の導入について検討を進めたいとのことでした。

ハイブリッド車両につきましては、電車プラスバッテリー型、あるいはディーゼルプラスバッテリー型などさまざまなタイプがあるようでございまして、播但線につきましては、電化区間と非電化区間があり乗り継ぎが必要であることから、町としましてもハイブリッド車の導入による乗り継ぎ解消については、利用者にとっては大きなメリットがあるものと捉えておりまして、今後も電化による時間短縮とあわせ要望を続けていく考えでございます。

3番目の具体的な長谷駅の利用促進施策についてでございますが、観光面で活用できないかと考えるわけでございます。特に砥峰高原の最寄り駅であることから、但馬方面からのお客さんに長谷駅で下車していただいて、砥峰高原への直通バスを利用させていただくコースの設定ができるのではないかと考えています。また、JRを利用して竹田城跡に多くの観光客が訪れられていることから、朝来市とも連携を図りながら、神河町へも立ち寄っていただく施策の検討も必要ではないかと考えます。さらに、来年からは大河ドラマ「軍師官兵衛」が始まり、続いて姫路城のリニューアルも完了しますので、今後は一層、姫路市との連携も図る必要があると考えています。

一方で、地域の方の長谷駅利用の促進策としましては、長谷駅前の駐車場確保が最重要課題と考えています。具体策としましては、長谷地区の振興を考える会等とも連携をとりながら、旧JAの長谷支店を駐車場や観光案内所として活用できないか、また、今後、そういうことをJAや地元とも協議をしていきたいと考えています。ほたるまつりを初め、先月30日に播但線沿線ウォーキングにあわせ長谷駅前もみじまつりも開催されています。JRとは観光によるビジネス促進も確認もしておりまして、JR西日本発行の「北近畿旅レシピ」にも加盟をし、町のPRにも努めています。

安定的な利用者をふやすためには、少しでも多くの長谷地域の皆様に利用していただかないといけないと思っております。地元での利用と観光面での利用促進という2つの車輪が進むことで、長谷駅だけでなく長谷地域全体の活性化が図られるものと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（13番 山下 皓司君） 答弁で、ずっとこう書いてあるんですが、これが実現す

るという形については、踏み込みが足らぬのやないかなというように思います。非常に難しい問題ですので、簡単にここでどうこうという結論も出ないと思いますが、私、ちょっと考えてみたんですね。

まず、モンテ・ローザの宿泊客が若干ふえているという資料をいただきました。私、モンテ・ローザにちょっと行ったんですが、そこの職員の方が、そうですね、ふえておりますねと。一つは、やっぱり砥峰効果がありますわということで、モンテ・ローザを利用して、そこに泊まって早朝の竹田城を見に行くというような方もいらっしゃるというようなことをおっしゃっておいりましたね。やっぱりそういうようなことを含めて、いわゆるモンテ・ローザのキャスルですけども、そこらとの距離ももう少し深めていかれるほうがいいんやないかなというふうに思いました。

それから、ここにもありますけれども、やっぱりバスの考えですね。例えば直通バス、長谷駅寄りません。それはお客さんないからですね。但馬方面からというふうな形は一つのアイデアと思いますが、そういうようなことの実現とか、やっぱりコミュニティバスの工夫も必要やないかなと思いましたがね。このローカル線の衰退が全国的に進んでいるわけですけども、やはり大量輸送機関としての鉄路があるということは、神河町にとっては非常に大切な貴重な財産ではないかと思えます。

この時代の趨勢とはいえ、合併後、この取り組みが、これは私どもも反省せんとあかんのかと思うんですけども、いわゆる長谷駅通過列車のところからちょっと慌てて陳情に変えた。もちろん電化の北伸とか、そういったことはずっと続けてやっておられたんですけども、地元的にはそういうふうな感じがいたします。何とかいろんな知恵を集めていただいて、播但線寺前駅以北の改善に取り組んでいただきたい、そのようにお願いをいたします。

最後になりますけれども、合併協議で落ちていたもの、これは落ちてたというよりも、そこまで遠慮されたんかね。気がつかなかったというようなものもほかにもあるかもわかりません。それから合併の精神に合っていない、これが私の言う、もうずばり言いますけれども、ヨーデルの森の料金の話です。これは私、委員会でも言いますし、一般質問、機会がありますので、また申し上げたいと思うております。そういうようなこと。それと合併の心が後退ということ、言い方は非常に申しわけないんですけども、例えばちょっと横に置いとんの違うかというようなことも忘れずに、しっかりとやってほしいということで、今、私が気がかりなことを申し上げたところでございます。どうかほかにも公正公平、またちょっと落ちとったんちゃうかなというようなこともあると思いますが、しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

山名町長、2期目の町政ということになります、大勢の知恵を集めていただいて、大局的な見地から、物によっては迅速な決断、非常に大局的なという条件をつけておりますので、前提をつけておりますので、しっかりと決断もしていただきたいと思えます。そして、職員に対して的確な指示をしていただきたい、しっかりとリーダーシ

ップを発揮していただきたい、そんなことを思いながら、小さなことを大切に、公正公平で、元気で明るい合併時の心が続く神河町づくりに邁進していただきますことに期待を申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 以上で山下皓司議員の一般質問は終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩いたします。再開を14時35分といたします。
午後2時18分休憩

午後2時35分再開

○議長（安部 重助君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、12番、成田政敏議員を指名いたします。

成田政敏議員。

○議員（12番 成田 政敏君） 12番、成田でございます。通告によりまして、一般質問をさせていただきます。

本日は、4人の同僚議員の質問をやりとり聞かせていただきました。町長2期目の決意あるいは思いということにつきましては、十分理解をできた状況にあります。問題は、この2期目の決意あるいは思いというものをいかに実行していくか、具体的に実行して成果を手にしていくか、これが非常に私は大事なことだと考えております。この思い、決意あるいはビジョンというものを達成するための仕組み、要は組織としての仕組み、実行策としての仕組み、形は私はほぼできてきたとっております。形はできてきたとっております。しかし、成果を上げるまでの魂がやっぱりまだ入っていない、こういうふうに私は思っております、きょうはそんな視点で質問をしてみたいと思います。

初めに、我が町も人口減少社会に突入しまして、特に15歳までの年少人口の減少には歯どめがかかっておりません。また、医療費、介護費を中心とする社会保障費の増大もずっと継続的に増大をしております。65歳以上の認知症の患者の増加が世界的な問題になっています。最近、毎日のように認知症という問題が出てまいります。最近のニュースでは65歳以上の4人に1人が認知症のリスクがある、あるいは発症比率があると、こういうデータも発表されました。さらに、異常気象によって自然災害の脅威にももうさらされております。TPPをきっかけにして農林業政策の大きな転換が迫っていると。減反政策も5年先には大きく変えてしまうと、こういう状況があります。

交流人口はふえるものの、観光業あるいは商業の実質付加価値の伸び、あるいは実質の利益の伸びというのはどうなのかと。これまだデータが明確に出ておりませんが、平成24年度は大体約6億弱と、こういうふうに聞きました。これはほぼ信憑性のある数字だと思います。この付加価値というものはやはり伸ばしていくということで、町長もきょう決意発表されましたですけども、いろんな施策で伸ばしていくということ

が大事だというふうな共通認識もございます。

2期目の行政を取り巻く環境は、非常に厳しいものがあると思います。この状況を打破し、神河が発展に向かうためには、神河町の組織力を強化しなければならないと思います。行政と、そして議会と住民が一枚岩になって神河町の発展施策に知恵を出し、汗を出し、この努力が必要だと、このように思っております。

この問題解決について、質問をいたします。

2期目の決意の中で、町長が述べておられる課題について、基本計画の着実な実施が課題としておられますが、どのように達成させるのかを問います。

1つ目、職員のやる気を引き出すマネジメントをどのように実行されるのか。私の今までの過去の常識として、仕事の成果あるいは仕事の生産性というのは、組織の構成する人の能力、さらにその能力にかけて意欲、やる気と。やる気、意欲がなかったら、幾ら優秀な能力を持っておっても、これは成果は出せないということございまして、能力とやる気というのは両輪でございます。そういう観点で。

次に、2つ目は、職員に高い目標を達成させる。問題解決とか、たくさんの課題があるわけでございますが、それを達成させるマネジメントをどう実行されるのか。

国の政治も大きくかじをとり始めております。我が町も後期基本計画の6年のビジョンは、住民代表の意見参画を得まして策定いたしました。前期6カ年に比べまして目標もかなり具体化しているというふうに判断をしております。このビジョンを、あるいは目標値というものを、目標というものを確実に達成するマネジメントをどうするか、これが町長2期目の重要課題と考えておりますが、いかがでしょうか。

人口減少問題、森林政策課題、農業振興停滞問題など、ビジョン、政策目標が計画どおりに進まない現実もありますので、何が課題なのでしょう。

人は環境に適用できる能力を持っていると私は思っています。能力が十分発揮できていないとすれば、それはその環境がまだ整備されていない、環境が不足しておると、こういう認識をする必要があるんじゃないかと思えます。トップとしての経営環境をいかにつくるか、考え方を問いたいと思えます。

1点目、以上です。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、成田議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、基本計画の着実な実施をどのように達成されるのか、その中に職員のやる気を引き出すマネジメントをどのように実行されるか、2つ目として、職員に高い目標を達成させるマネジメントをどのように実行されるかということございまして、質問の中にもございましたが、人口減少問題、森林政策、農業振興停滞問題など、ビジョン、政策目標が計画どおりに進まない現実があるという表現でございます。私は、4年前の政策課題といたしまして、1番目に財政の健全化を掲げているわけございまして、24年度末で実質公債費比率18%を達成したわけでございます。また、その他の学校統合

問題、病院の経営の健全化と医師確保、医療福祉対策、雇用と農林・商工・観光一体の地域振興施策、住民参加と安全・安心のまちづくりについてもおおむね達成できたというふうに考えておりますので、まずこの点は申し上げておきたいと思っております。

さて、私は、組織が最大限に力を発揮するためには、目標や課題を共通理解し、互いに連携し、協力し、助け合う、もしくは補い合う組織であるべきであると思っております。

目標や課題を共通理解するために、毎月定例の管理職会議において、私、副町長、教育長から必要な指示事項の伝達と各課の取り組み状況や課題等について、所定の報告様式により各担当課長から報告を行っております。この管理職会議の内容を各課長が課員に伝達することにより、全職員に情報が伝わる仕組みとなっているわけでございます。

以前の管理職会議では、日程調整が主な議題であり、必要に応じ各課の取り組み状況を確認していたような状況であったと聞いております。また、各課の状況報告が口頭のみでされるため、各課長から課員への伝達が不十分でありましたので、そのころに比べますと格段に内容が充実してきていると考えております。

また、人材育成として実施しております人事考課については、管理職は副町長と、各職員は各管理職と面談を行うことにより、気づきによる人材育成はもとより、業務や職場での取り組みや課題についても話ができるため、業務意欲の向上と精神的な満足度も高いものであります。加えて、職員のやる気を引き出す取り組みとして、カフェテリア方式といい、勤務年数等により計画的にスキルアップを図る研修とは別に、全国的レベルの研修へ自発的に手を挙げて参加する研修にも取り組んでおり、本年度は現在のところ、延べ11日間、3名の職員が積極的に取り組んでおります。このように、組織力を最大化すべく情報共有の徹底と人材育成に取り組んでいるところであります。

一方で、目標を達成するためのマネジメントとしては、これまで議員の皆様方からの御助言もいただきながら、PDCAサイクルを意識した事業展開と目標管理に取り組んでおります。各種事業の実施状況については、事務事業進捗管理シートにより実施状況とあわせて課題整理と改善について四半期ごとに作成をし、各担当委員会にも報告させていただいているところであります。また、重要な事業については、重要事業目標管理シートを作成し、取り組み目標や期限、課題、方法等について明確にし、副町長及び総務課長面談を行い、その進捗管理を行っております。

まだまだ十分な取り組み状況ではないというふうに聞いておりますけれども、このような取り組みを実施している自治体はまだまだ少ない状況の中での実施ですので、今後の充実を目指しながらも、十分に御評価いただけるのではないかと考えるところであります。

長期総合計画の着実な実施につきましては、長期総合計画の実施計画とともに、これまで取り組んでおりますPDCAサイクルを意識した事業実施と目標管理を活用し、目標を達成すべく取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） ありがとうございます。やる気、組織力の強化のためのやる気を引き出すマネジメントということで、目標の共通理解、あるいは助け合う組織であるべきだという考え方というものを持ってるとということ、それから、現在は共通認識を進めるために管理職会議というものを過去よりも充実させておるとということ、それから人材育成のために人事考課で副町長と管理職、管理職と職員、こういうコミュニケーションあるいはその評価のやりとりというものをやっておるとということですね。全国レベル、3人研修、派遣をしておるとということ、組織の組織力を向上するための諸施策について、前向きに取り組んでおられるということにつきましては評価はさせていただきたいと思っておりますし、さらにこのやり方というものは日々反省をしながら、さらに改善を進めていただきたい、このように思います。しかし、さらに組織力の強化あるいは目標必達ということになりますと、そのマネジメントということになりますと、少し私の視点からしますと不足な点もございまして、それについて少し2つ目の提言をしたいと思います。人は石垣、人は城、人は堀と、これは戦国武将の戦略訓ということで、今で言えば経営理念というんですかね、そういうことであろうと思っております。4つのポイントについて御提言をさせていただきたいと思っております。

1つは、やる気と意欲を引き出すキーワードというのは、まずは今の現状を振り返りながらちょっとお話をしたいと思うんですが、一つは、この行政経営システム、形はできた、魂が入ってないと初め言いましたけども、いま一步詰める必要があるんだというふうに考えております。PDCAのマネジメントサイクルは一応形はできました。実際も運用しております。さらに目標による管理も管理職につきましてはほぼできつつあるということでございます。3つ目に、ちょっと不足しておるのが、きょう今からお話しします実施計画の樹立ということございまして、これがやはり形から実質に入っていないとだめだと、こういうことでございます。

組織の全体目標を各課に、さらに各担当者、各職員に、要は130人に抜け目がないように割りつけるということ、これが非常にまず第1点で大事なことだと思う。重要な目標が必ず必達できるように、抜け目のない目標の連鎖の状態をつくる。トップ、管理職、そして末端、トップの方針、目標は必ず誰かが担当しておると、こういう目標の連鎖の体系をつくってしまうということが組織力を高めるためにはどうしてもこれは欠かしてはならないことだと思います。130人の挑戦する目標を明確にすると、こういうことでございます。もっと具体的に言えば、町長の2期目の決意、公約、そして、これは基本計画、後期6年の成果指標で目標がかなり明確にされておりますので、これ含めまして、この町長の思い、決意、公約、そして基本計画の目標値、成果指標、これをとにかく130人に割りつけてしまうということですね。このやはり作業、仕組みというのは、どうしても私は大事だと思っております。

次に、現在のやっております人事考課制度、これをさらに発展させて、総合的人事管理制度にレベルアップすることが必要だと思います。運用レベルを上げるためには、やってもやらなくても処遇は全て平等ということではだめだと思いますね。こういうことをやってる企業は、それはもう早晩その業績が上がらないし潰れていきます、実際にね。だから、人間というのは競争を好む動物と定義されております。これは研究者の間ではですね。競争をして初めてレベルが上がるのが常識であって、競争のないところに成長はあり得ないと。よい意味のライバルがあるからこそ、それを超えようと努力するというものだと思います。高い目標があるから、それを超えようとしていくっていうのは、これは人間の本来の姿ということだと思います。

人事考課を現在の気づき中心の評価から、実施計画、そして目標管理の実績というものを評価して、かつ評価結果を本人の育成、何がよかって、何が足りなかったのか、配置、この人間はここに配置すればもっと能力を発揮するなど、処遇、昇格とか昇給とか勤勉手当でやはりプラスアルファをつけてあげると。こういうことに反映するということで、頑張っている人はもっと頑張ってくれますし、頑張っていない人は頑張らなあかんなど、こういう気になってくれると思います。これが2つ目の提言でございます。

3つ目は、目標の管理で割りつけて、納得して取り組んでいる職員には権限を移譲するということです。権限移譲というのは、上司の私が責任をとるからあなたの裁量でとことん進めなさいと、こういうやり方ですね。責任は私が持つと、あなた堂々としっかりやってくださいと、自分の思いでやってくださいと、こういう考え方、やり方ですね。細かいことには口を挟まないという管理です。しかし、任せらんですが、任せて任さずです。フォローはきっちりやったりやったりかないかと、こういうことですね。責任はやっぱり最終的には自分にかかってくる、上司にかかってくるわけですからね。そういうことで、やる気と能力が数段向上するという、これもセオリーだと思います、権限移譲ですね。

4つ目は、部下は褒めて信頼して使っていくということ。怠けて仕事ができないときは叱り飛ばすということですね。一生懸命取り組んでできないときはフォローアップして責任をとってやるんだと、いろいろとありますが、とりあえず4つの提言をしておきたいと思います。

これについて、町長、見解があればお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 組織づくりというところでございまして、人材育成についてもいろいろと御提言をいただいたところでございます。基本的に同じ考えのことばかりでございまして。ただ、いわゆる民間の生産性を常に高めていくという部門と、公務という部分で、全てが同じであるかといえば、そうではないというところは議員も承知されておろうかというふうに思います。

そして、少ない人数の中で最大の効果を得るためには、当然のこととして、一人一人

の質の向上と、そして何といたってもお互いの信頼関係から来るチームワークであろうというふうに思っています。そのことを基本に、これからもこの人員体系の中で、住民サービスをさらに向上できるような組織づくりをしていきたいと考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） 今4つの提言しましたけど、そんなに簡単に全部一挙にできるというものでもないんで、これは今、議会と総務課長、副町長の間で、やっぱりマネジメントということについて常に議論しておりますので、そういう中で、一応、総務サイドも前向きに積極的に取り組んでくれておりますので、そういう中で、徐々に一つ一つ充実させていくということで、ぜひ町長のバックアップをお願いしたい、このように思います。

もう一つの視点ですが、この件に関連しまして、少し議会と行政サイドのやりとりということも踏まえまして報告したいと思いますが、神河町のこの議会では、この3年半、住民本位のまちづくりというものを実行するための行政経営システムというものを副町長と総務課長と議論を重ねてまいりました。このたびの基本計画、後期6カ年のブレークダウンである実施計画というものの完成をもって、ようやく目指していた行政経営システム全般、つまりPDCAのマネジメント全般が完成いたします。具体的には、仕事の進め方にPDCAのマネジメントサイクルを導入しました。これは、もう町長もおっしゃるとおりでございまして、やっていただいております。このプランというのは、ちょっと深い意味がございまして、プランというのは目標を設定して、具体的な行動計画に落とし込むと、こういうとこまでいかないプランにはならないんですね。具体的な行動計画に落とし込むということです。これが、まだ比較的ちょっと足りないところかなと思ってます。

ここがスタートですから、このプランということが充実しないと、組織の機能というのは十分発揮できない、つまり住民本位の政治、行政はできないということだと思えますんで、ここを一番最重要に考えていく必要があると、このように思いまして、今までこれは副町長、総務サイドとやりとりをしております。プラン・ドゥーというのは、これは組織を決める、人を配置する、動機づけを図りながら実行化を図ると、こういうこととございますから、計画が決まれば、要はそういうマネジメントをしていくと、こういうこととありますし、チェックというのは、1年間の長丁場でございますので、途中で成果を測定し、あるいは評価をし、アクション、必要に応じて修正を加えていくと。一連のサイクルが終わったら、今度また次のサイクルへと、こういうことになるんですが、これがPDCAのサイクルで、これを確実に着実にやれば、必ず目標とする値というものはやっぱり近づいていく、実現が近づいていく、こういうことだと思いますね。

もう1点は、目標管理制度を導入していただきました。これも実行していただいております。神河町ではこの2つの仕組みを導入して、住民本位のまちづくりを目指し、行

政の経営を実行しておりますが、兵庫県下の町村では、町長がおっしゃったように、この仕組みをつくって行政運営、経営をしているところはまだあるということは聞いておりません。だから、神河はこの姿勢については随分と進んでおると、このように私は思っております。行政トップがこの手法の導入を決断し、実行にこぎつけたということに対しては、敬意を表するものであります。

このような経過を経まして実行している行政経営システムも、まだ実行されていない部分がありますということで、きょうお配りしました、これ住民本位のまちづくり実行の仕組みナンバー1、ナンバー2、これは10月の30と31日に議会が議会報告で住民の皆さんに報告をした資料の一部です。その中で、最後に住民本位のまちづくり実行の仕組みでまだできていないのが、ナンバー2で表示しております、灰色で塗り潰してあるB、実施計画、アクションプラン6カ年、平成25年から平成30年ということ、これがまだブラックなんで、まだ十分機能してないんですと。こういうことで、これが完成すれば、住民の皆さんが一生懸命知恵を出して設定した目標、あるいは成果指標、あるいは思いというものが行政の中で具体的に実現されていく状況が出てくると、このように報告をしておりますので、これはどうしてもこの実施計画というのはやり切らないと住民の皆さんにうそをついたということになってしまいますので、議会も責任があります。もちろん行政もこれはやっていこうということで取り組んでいただいておりますので、行政に責任が十分ありますと、こういうことでございますので、ここんところをきょうは幸いにして、全課長が出席していただいておりますので、ここをきちっと埋めていかないと町の理念、長期総合計画後期基本計画、これがブレークダウンされなくて、従来の事業の実施という、従来のパターンにはまってしまう。だから、せっかく基本計画をつくってるのに、これが実現できていかない、思うように実現できてない、こういう一つの落とし穴にはまってしまうよということをきょうはお互いに認識したいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

これが住民が思考するまちづくりのビジョンでありますので、ひとつ我々ともどもしっかりとこの実施計画の完成に向けて、町当局も、我々もアイデアは出しますし、実現に努力するための努力は惜しみませんので、頑張っていきたい、頑張りたい、このように思っています。この具体的なことは、後の副町長に回答していただきたいと思っております。

それで、現在、副町長、総務課長の指導のもとに、この実施計画策定中であると、このように報告を受けておりますが、既に平成25年度の4月からスタートしておりますので、これはもう既に9カ月が過ぎようとしております。したがって、ペースを上げていただいて、各課長にも頑張りたい、このように思います。目標設定ということでございます。実施計画というものを完成させていただきたい。各課長が目標による管理を実行中ではあります。基本計画の目標をこの実施計画にブレークダウンし、さらに実施計画を各課長の重点目標にブレークダウンして、行動計画化を図っていただ

く。そこで初めて住民本位のまちづくりが実行可能ということになるわけでございまして、この実施計画を策定し、課長の目標管理にブレークダウンすることが住民本位のまちづくりには絶対的必要条件となります。こういう認識で私はおりますし、議会のほとんどの皆さんもそのように認識をしていただいております。これをやり遂げるには町長の強いリーダーシップが必要でございまして、内部管理統括は副町長の責任、仕事であります。やはり責任は最終的にはトップにもありますので、任せて任さずということとございましょう。この辺につきましての町長の決意だけお聞きしときたいと思います。副町長はまだですよ。

○議長（安部 重助君） 先に副町長から答弁願います。

あっ、済みません、町長。

○議員（12番 成田 政敏君） いやいやいや、町長の最後の決意、聞かせてください。

○議長（安部 重助君） 町長の決意です。

○町長（山名 宗悟君） 2期目に向けた政策展開については、これまで説明をさせていただいたとおりでございます。長期総合計画の確実な実行をやらなければいけないということとでございます。そのために何をすべきなのかということとございまして、成田議員からも提言もいただいているところではございますが、また議会、そして私ども執行部との協議の中で進めてきております事柄を、今後も引き続き進めていくということとでございます。

実施計画につきましては、今年度中に計画を立てるというところとございまして、ただ、私は実施計画というものにつきまして、これまで何回も申し上げておりますが、予算が伴う裏づけが必要なものにつきましては、なかなか実施計画ということには困難な部分もあろうかと。ただ、そうではない部分については、しっかりとした実施計画は立てられるであろうというふうにも申し上げたところとございまして、それを踏まえて、この間、議会の中での常任委員会等でも議論をいただいているところです。その確認事項に基づいて進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） 引き続き、副町長に同じ質問でございますので、実施計画を少し停滞しておりますので、どうこれを具現化していくのかということについて質問しておりますので、副町長にお願いします。

○議長（安部 重助君） 副町長。

○副町長（細岡 重義君） 細岡でございます。議会からは、いろいろと今まで御指導いただいております。P D C A、計画、行動、点検、改善、そして今では毎年の目標管理、そして重要事業目標管理シート、その作成、それから今、議員が言われました重点目標ですね、これにつきましては、毎年項目につきまして各課から重点目標を上げて、そして実施しているという状況とでございます。

今回の実施計画につきましては、施策目標と達成方針に対して全事業の影響度を集約、

分析し、成果指標を達成するために取り組み状況を確認した上で、事業の維持、拡大、発展等について方向性を定めることとして、11月ごろまでに行財政特別委員会にたたき台をお示しすることとしておりましたが、なかなか計画どおりに作成することができなかった状況にありました。長期総合計画の着実な実施のために実施計画は必要であります。1月に各課長と、今、議員が言われましたように、管理職がつくるのではなくて、担当職員から上げていくということでございます。そして、上がった分につきまして、各課長との面談を行いまして、それをまとめまして、2月の行財政調査特別委員会にお示ししたいというように思っております。いましばらくお時間をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） 確認です。2月には一応ほぼ記述したものをいせると、こういう報告を聞きましたが、それで結構ですか。

○議長（安部 重助君） 副町長。

○副町長（細岡 重義君） 1月に、今も申しましたように、各課長との面談を行いまして、それをまとめまして、2月にはお示ししたいというように計画をして進んでおります。以上です。

○議長（安部 重助君） 成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） ありがとうございます。ひとつできましたものにつきまして、今は議会では行財政調査特別委員会ということでいろいろと報告を聞き、また意見のすり合わせ、あるいは提言というものをやっただいておりますので、ぜひ早目に御報告を願いたい、このように思います。よろしくお願いいたします。

次に、具体的なところで、各課長に、もう全員に聞きたいんですが、きょうは代表で地域振興課長と健康課長にどんな取り組み、どういう受けとめ方を、この実施計画ということについてどんな受けとめ方をし、どういう取り組みをさせていただいているのか、少し現実の考え方、あるいは実行の状況についてお聞かせ願いたいと通告しておりますので順番にお願いします。

○議長（安部 重助君） 先に地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課の野村でございます。それでは、御質問の地産地消と6次産業化推進による雇用元気づくりにつきましてお答えいたします。

地産地消には農産物の直売所での販売や、それを加工して6次産業化して販売する2種類の地産地消があろうかと思いますが、いずれの手法をとるにしろ、生産者責任を伴うことは避けて通れない現状があります。今、積極的に行っていますのが、定められた基準に従って生産者ができること、しなければならないことについて理解してもらい、消費者に安全と安心を提供する責任が生産者にはあるといった観点から、表示を中心とした情報提供をしている状況にありまして、これらの情報提供の場は引き続き実施していきたいと考えております。また、営農組合ですら後継者不足が発生している現状であ

りまして、法人化等を通じた後継者や所得確保対策、人・農地プランの策定にも積極的に対応していき、新しい適地、適作物の導入や、その集落と農地の両面について検討をしていきたいと考えております。

神河独自の農産物ブランドの制定も一手法ではありますが、細かな設定が必要でありまして、現状では兵庫県環境創造型農業推進計画に沿ったひょうご安心ブランドの認定を核とした農業生産の展開を推進していきたいと考えております。

いずれにしても、生産者としての立場と消費者としての立場の両面において、納得できるよい品をつくり、奇抜な発想力を持った若い人を中心とした加工品の発掘や開発をするための補助事業の創設等を検討しながら元気づくりをしていきたいと考えております。

6次産業化につきましては、町内にあるさまざまな資源を有機的に連携させて、総合的な6次産業を目指すということを基本に進めていきたいと考えています。

1次産業としましては、各集落の営農組合や各農家の方々、2次産業としましては町内最大の加工施設でありますフードセンター、また生活研究グループなどの団体、そして町内の商店や空き家利活用のお店なども加工施設として捉えていきたいと考えます。これらの方々には町内の食材を使うことにもっと関心を持ってもらえる仕組みが必要かと考えます。

3次産業としましては、観光交流センターを初めとする町内の観光交流施設、町内の商店や空き家利活用のお店、また、かみかわ銀の馬車道商店会、寺前駅前銀座商店会などがあります。

1次、2次、3次のそれぞれの組織におきまして、町として横の連携をとる仕組みを構築できていなかったと反省しております。これらの組織の相互の情報共有、例えば3次産業側がこんなものが欲しいということに対して、1次、2次の産業側が応えていくといったネットワーク化を図ることにより、大きな力になっていくのではないかと考えます。できれば総合的な連絡調整会議のようなものができないものかと考えていますが、まずは町内のお店で今以上に町内産の野菜等の農産物を使ってもらえるよう働きかけていく必要があると考えています。需要に応える生産や加工を進める中で、それぞれにおいて意欲が高まり、ひいては雇用の増加にもつながっていくというような仕組みをどうつくり上げるのかが大きな課題とも思っています。

3次産業の中、かみかわ銀の馬車道商店会に関してですが、中村、粟賀町が平成25年度末に兵庫県景観形成条例の県下14番目の歴史的景観形成地域に指定されようとしています。あす現地調査が行われますが、これによりまして町外から注目度が高まると思っています。指定地域内では、屋根や壁等の景観に係る改修に対して、県から3分の1の改修費の助成がされますので、白い壁等で地域のイメージが徐々に整っていくのではないかと期待しております。さらに、この周辺、福本藩陣屋跡庭園から法楽寺までの間を、総合的な面整備により歴史的な景観エリアとしての確立ができれば、町長が目指

しています観光交流人口100万人に向けて、さらなる広域連携、観光戦略強化から集約、消費拡大につながるのではないかと考えております。これらの施策は、基本計画の「美しい自然を守り、豊かな産業を創造するまちづくり」と、「地の利を生かし交流を促進するまちづくり」に記載されております項目に当たります。

TPPや新しい農業政策によりまして、農業の先行きは不安であります、さまざまな事業を展開する中で、基本計画の指標であります耕作放棄地の面積を減らしたり、農業法人をふやしたり、地元でとれた農産物の常設売場をふやしたり、町内で働き場所が十分あると思う人の割合をふやしたり、町内の観光施設入り込み者数をふやしたりできると考えておりまして、長期総合計画の成果指標の目標達成につながるものと思っております。

以上、成田議員からの3番目の御質問への答えとさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 続きまして、健康福祉課長。

○議員（12番 成田 政敏君） ちょっと……。

○議長（安部 重助君） 先、ここでくりますか。

成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） 考えておられることは大体わかりましたし、今までもそういう流れというものはできておりますので理解ができておるんですが、基本計画の中の成果指標というのは、もっと具体的に、例えば町内の移住者66戸を100戸にするとか、転入人口257人を現状維持していくとか、あるいは動物と共生できる森林面積3ヘクタールを45ヘクタール以上にするとか、年間間伐施業面積200ヘクタールを300ヘクタール以上、年間していくと、小魚がすめる川にしていくと、農業法人数は1から5に育成していくと、イベント来訪者数1万4,800人を3万人にしていくと、生産年齢人口というものの割合を50%確保したいということ、それから観光の施設入り込み客数は100万人が目標、主要施設の土産販売額というのは7,200万円から1億という、ちょっとこれはきょうの報告と数字が合わんけども、これまた後ほどします。神河町での宿泊客数、現在4万1,000人を6万人に持っていくと、というこういう具体的な成果指標が出てくるわけです。これを今、振興課長が言われましたいろいろな施策と、これを具体的にどう実現させていくかという、具体的な達成方策というものがちょっと見えてこないんですが、これについて、ここを書いていただかないと我々はちょっと読みにくいし納得ができないと、こういうことなんです。そこを少し、今できてなくてもいいんですけども、とりあえずその視点というものを外してもらったんでは基本計画は達成おぼつかない、このように私は今思いましたので、ちょっとその辺についてもう一言お願いします。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 細かい指標につきましては、たくさんございますので割愛させていただきます、大ざっぱなところだけ、話の続きに合うところだけを申し

上げた次第でございまして、おろそかにしているものではございません。これに向けて課の事業も含んでおりますので、取り組んでおります。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） それでは、副町長が今言われましたように、1月で調整をして2月には一応形にできると、実施計画の形にできると、こういうふうに考えてよろしいんですか、その確認しておきます。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） どのような形式のものになるか、私も見ていませんのでちょっとわからないところはございますが、現実に取り組んでいる事業が、実施計画みたいなものは頭の中にあって、一応取り組んでいるとは思っているんで、それをどう形にできるかというところかなというふうに思っております。

○議長（安部 重助君） 成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） ちょっとポイントが違うんですが、今の事業というのはもう昔からずっとやってる事業、継続的な事業がかなりの分野にあります。ところが基本計画の成果指標というのは、それだけでは、事業がここにあって、基本計画の成果指標、ここにあって、これをきちっと結んで、じゃあ今のやってる事業でこの成果指標が達成できればオーケーなんです。ところが、そうじゃないと思うんです。新しい施策というものは新しい事業というものを組み込んでいかないと、今の成果指標というものは達成できないと思います。その認識というものをお互いにしないとだめだと。成果指標をいかにして実現させていくかという、これが一番、管理職、マネジメントとしての大事なことなんです。どんな具体的なアイデアを出して、どんな具体的な事業を実施していったら、要は宿泊客数を4万人から6万人に達成するか、2万人ふやさないかんわけですね、指標は。ここが知恵の出どころ、汗の出どころです。

振興課だけで考えるんでなしに、各業者さん、観光業者さんともどんどんディスカッションをしていく、あるいはコンサルの意見も聞く、あるいは議会のそういうことを認識されている人たちにも意見を聞いていく、そういうことをしながら情報を集めて、具体的に達成できる計画というものを、今、来年達成せえというわけじゃないわけですから、6年間あるわけですから、来年はここまで持っていきこう、再来年はここまで持っていきこうというふうな計画に展開していくのが、今言う、私たちの考えてる実施計画ですね。それに基づいて、今、町長が言われました予算計画というものを財政課長が準備していくと、この一つの形態というものができてこないと絵に描いた餅になってしまうおそれがあるということです。だから、そこをぜひ認識していただきたい。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 私の認識不足で申しわけありません。そのように段階的に課員全員よく事業を見直す中で、課題の掘り起こしが一番大事かなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。いつも御指導していただいています、感謝を申し上げます。先ほど成田議員がおっしゃった実施計画の物の考え方というところで、一番私が数多く御意見をいただいていると思うんですけども、若干私もそういう意味では違っております。現在やってる事業だけでは達成できないものも確かにあるかと思えます。ただ、現在やってる事業を丁寧にやっていくことで達成できるものもあるということでございますので、必ずしも新しい事業を展開するというのではないということでは思っております。それを見るために全事業に影響力というのを調べてきたわけでございますので、そういう手法で臨みたいと思っておりますので、また御意見をいただきたいと思えます。以上です。

○議長（安部 重助君） 成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） おっしゃるとおりでございます、今、500にわたる事業が、今の成果指標を達成するのにどう影響を与えているのか、これはもう総務課長、分析していただいとるわけですけど、それもよう認識しております。

今、振興課長も言われましたように、課題というものをいかに掘り起こすかということで、一応大体ベクトルは合ってきたように思いますんで、スタッフと現場としっかり意見交換をしながら、ぜひ実現させていただきたい、このように思います。

同じレベルで一つ健康課長にお尋ねしときたいと思えます。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域局長（佐古 正雄君） 健康福祉課、佐古でございます。最初に、町長のほうからも答弁をさせていただきました人事考課の関係について、私のほうから事前に実際に行った、いわゆる職員面談の内容等についてちょっと触れさせていただきたいなというように思います。といいますのは、私どものほうは健康福祉課と地域局、2課の職員がおりまして、面談をする対象職員が22名おります。その22名に対しまして、丸3日間かけまして私は面談をさせていただきました。そして、その面談の内容としましては、全職員共通項目ということで、まず今、自分の担当している事業の問題、課題点は何があるのか、また、個人としての問題、課題は何があるのかというところについてお話をさせていただいて、そしてその後、今度は人事考課シートに基づきまして、職員につきましては6項目の項目がございまして、その項目が1項目ずつ3項目に分かれております。したがって、いわゆる必須項目が18項目、それと選択項目というものが大きな項目で2項目ありまして、それが6項目ということで、合計24項目ございます。その中でABCの自己判定をした中で、私のほうは今回、面談する中で特に重点というところでCと、いわゆるCを自己評価した職員と、その内容について、先ほどの問題、課題というところについても同じなんですけども、そのところについて、もう少し深く面談をさせていただいて、そして町長が申しておりましたように、信頼感、信頼関係をどうつないでいくのかというところにつきまして、私どものほうは、いわゆる

上司、また同僚に対する自分の希望、また意見があれば、その内容等についてもお話をさせていただきたいと、この3項目につきまして面談をさせていただきました。

その結果、その職員の中では気づきというところがあるわけですが、反対に、いわゆるこういったことをしたほうがいいんじゃないかという提案というものも事業の中でもありましたし、私は面談をさせていただいて、そして職員それぞれの個々の思いというものも十分聞かせていただけたのかな、そのことが今回、成田議員がおっしゃっておられる、いわゆる次の実施計画への一つの大きな発展につながるのかなという思いをいたしておりますが、私、先ほど振興課長からの回答の中で、私も同じような回答をさせていただくことになりますかもしれませんが、そういった思いがあるというところを念頭でお知らせをさせていただきたいというふうに思っております。

それで、御質問の高齢者の暮らし、医療に対する安心、高齢者の元気、健康をどう維持するかということについてお答えをさせていただきたいと思っております。

長期総合計画基本計画の後期基本計画の中で、目標値、現状と課題、そして町の役割について掲げております。各項目の実施計画について、最終年度の目標達成をするには、まず各年度の目標を定める必要があると思っております。その目標を定めるためには、現状の分析、課題を十分に理解し、把握ができていないとそれぞれの事業を展開、実施する上で、また課題を残すことになりかねないので、そのことを十分認識し、推進しなければならないと思っております。

このたびの質問では、高齢者の元気、健康をどう維持するかということでございますが、よく言われております、いわゆるびんぴんころりとなるための施策をこれまでの経過を踏まえ、介護予防事業では元気や脳教室、こつこつ貯筋教室、今年度からは物忘れ健診としまして、タッチパネルを活用しました一次簡易検査、そして異常が認められる方の二次検査、これは専門用語でいいますとT D A Sというものがあるんですが、それをあわせ、専門医師の診察の実施、そして治療の必要のある方を対象に、また別に今現在、ほがらか教室という事業を展開をしております。これらは認知症にならない、寝たきりにならないための予防実施をしております。

また、健康予防面の面では、病気にならないためには健康診査の実施、年齢に合った運動と食事管理は必須項目ではあると思っております。健診で異常が見つければ医療機関での治療、そして現に病気があれば、治療はもちろんのことではありますが食事療法も必要であります。食事は各家庭において管理しなければならないことは当然でございますが、誰しものがどう管理すればいいのかがわからないと思っております。そうなると食事教育、いわゆる食育は行政と住民の役割となります。そして、食育は乳幼児から高齢者までが食品添加物の入った食材を選ばない、食塩の摂取の減少、新鮮野菜の摂取、野菜は有機栽培野菜を選ぶなど、住民に広く理解をしていただかなければならないと思っております。食育が住民に理解されないことも含めまして、高齢になるほど生活習慣病は増加してまいります。

以上のことも含め、保健・医療・福祉総合政策職員プロジェクトチームで病院を核と

して、保健・医療・福祉の将来像について調査研究、検討を現在しております。このプロジェクトの取り組みについては、特命参事より担当委員会で御報告させていただいておりますが、関係分野の現状や課題を共通理解するとともに、先進地として広島県のみつぎ総合病院を視察し、これからの町の将来像を描くところでございます。

また、高齢者大学の講座にも組み込んでいただきまして、本年度は認知症サポーター養成講座として保健師が講話をさせていただいており、今後も他課事業との連携が図れる場を模索しながら、一人でも多くの方に情報を発信していきたいと思っております。

そして、この基本計画に掲げております、「誰もが生きがいと安心を感じて暮らすまちづくり」の柱には、「高齢者、障害者の就労、コミュニティをつくる」の成果指標では、老人クラブ加入率を上げる、ミニデイ開催回数を増加させる、「地域福祉の充実したまちをつくる」の成果指標では、介護予防事業への参加者を増加させる、「要支援、要介護者とのその家族の生活を支える」の成果指標では、要介護認定率、要支援者認定率、生きがいを持っている高齢者の割合を上げる目標値を設定しております。これらの事業を積極的に推進し、一人でも多くの方が参加いただき、取り組んでいただくことが大事であり、課題でもありますので、このことも含め、最初に申し上げました現状の分析、課題を十分に理解し、把握した内容で実施計画化につなげていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） よく答えていただきまして、ありがとうございます。

認知症、老人が認知症に陥らないように、また介護に陥らないように、病気にならないように、死ぬまで元気と、ぴんぴんころりということで、ぜひ健康課長の手腕は非常に大事だと思います。健康課のスタッフの働きも大事だと思いますので、ぜひ今の考え方、分析をしっかりとやって、課題をしっかりと出して、そしてそれにチャレンジしていく、ぜひお願いしたい。私の思っているような大体答えがいただけましたので、頑張っていたきたいと思います。

認知症の話になりますが、あと2分だけしかないんですけど、若いときから、もう一つ大事なことは予防ということですね。若いとき、つまり乳児から、幼児から、そういう食習慣、生活習慣をつけていくという認識をぜひきょうはしていただきたい。それしていただいとると思うんですけども、そっから始めないと、年いってからはなかなか生活習慣が直らないということでございますので、これは我々もいろいろ今研究しておりますし、NPOも今ちょっと立ち上げまして、そういう取り組みをしようということで、いろいろ今研究会してます。そういうことで、一緒になって取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 以上で成田政敏議員の一般質問は終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩いたします。再開を15時45分といたします。

午後 3 時 3 4 分休憩

午後 3 時 4 5 分再開

○議長（安部 重助君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、次に、7 番、赤松正道議員を指名いたします。

赤松議員、どうぞ。

○議員（7 番 赤松 正道君） 7 番、赤松です。それでは、通告に従いまして質問を行います。よろしくお願いいたします。

越知谷幼稚園舎改築の遅延についてお伺いをいたします。

この要因につきましては、社会状況の判断から危機感の欠如、また事業の総括責任者としての認識の欠如に原因があると思いますので、町長にお伺いをいたします。

質問の内容ですけれども、去る 1 1 月 2 1 日の入札の結果で、年度内の竣工は無理になったように当日夕方、電話で私はある人からお聞きしました。地域の住民の方々や、中でも特に保護者の方々に対して、行政として期待を裏切ったこととなります。単年度内の事業であれば、何らかの事情で工事も遅延することもあると思いますが、今回の事業は、既に 1 月の時点で耐震診断結果で I s 値が 0. 1 7 であり、改築を検討すると説明、報告されております。

また、2 月 1 2 日の総務文教常任委員会において、現在の建物を廃止して、小学校の東側に移設をするとして位置図をもって報告されております。当時 2 4 年度内の施工は無理であり、繰り越し事業として 2 5 年度内の完成を期待されていたところでありますが、住民に大きく失望させたことに結果的になりました。

以前の中学校建設や小学校建設事業は、前町長時代に財源措置などの道筋を立てられたものと違いまして、この事業は山名町政 4 年間の取り組みの中で唯一の目玉事業であったと思いますが、町長を初め、これらの事業実施の執行を総合的に管理される方の事業に対する責任の重要性について、認識が不足していたのではないかと思います。

この結果、事業計画に対して住民に大きな不信感を与えることとなりましたが、その責任をどのようにお考えなのか、お尋ねをするものであります。よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、赤松議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、質問の中で越知谷幼稚園舎改築について、赤松議員の質問では山名町政 4 年間の取り組みの中で唯一目玉事業であったという表現があるわけですが、先ほどの成田議員の御質問でも申し上げましたとおり、私が 4 年前に政策課題として申し上げましたのは、まずは財政の健全化、そして学校統合問題、病院の経営健全化と医師確保、医療福祉対策、4 点目に雇用と農林・商工・観光一体の地域振興施策、5 点目に住民参加と安全・安心のまちづくりでございます。このことをまず初めに申し上げておきたいと思っております。

さて、園舎改築事業は重要事業であります。議員御承知のとおり、3回の入札を執行したところであります。原因については常任委員会で御報告させていただいたところでありますが、材料費の確保ができないこと、作業員の確保ができないこと、消費税率アップを前にした駆け込み需要などの社会的な要素が加わった中での入札不調に至っているということでございます。

なお、幼稚園区の保護者の方々や関係者の方々には御迷惑をおかけすることとなりましたが、今後の対応についても関係機関と協議を進めておりますので、その点についてはどうぞ御理解を賜りますようお願いいたします。

その内容につきまして、担当課長から御説明申し上げますので、よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 教育課長、答弁してください。

○教育課長（谷口 勝則君） 教育課、谷口でございます。それでは、赤松議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

昨年の7月23日から8月31日の工期で越知谷幼稚園舎の耐震診断を行いました。その結果は、I s値0.17と基準を満たしていない耐震不足の結果でございました。その対策として、当初は越知谷小学校の校舎に入ることを考えていましたが、3月15日に国の大型補正に伴う耐震事業が出てまいりましたので、採択をいただき、3月28日の3月議会の最終日に追加補正をさせていただいたところでございます。

場所は越知谷小学校校舎の東側に、移設ではなしに改築工事でございます。その中でこのたびの越知谷幼稚園舎の耐震診断の結果に基づく改築ということございまして、特に建物、箱物を建築することが重要なことということではなしに、教育環境を整えて、子育て対策も含めて幼児教育の一層の推進を図るものでございます。

新年度の4月に入りまして、実施設計の入札の準備を進め、5月15日に入札を行い、前川設計工房が請け負われて、工期は翌日の5月16日から8月31日までと、この間のスケジュールにつきましては計画どおりでございました。この間、議会の総務文教委員会へは6月10日、6月20日、8月19日と説明をさせていただきました。その後、9月19日、9月27日と総務文教常任委員会に説明を行い、10月8日に入札審査会を経て、10月21日に入札を執行したものでございますが、不調に終わりました。

内容は、1回目は6社指名で1社辞退で5社応札、再入札は5社のうち2社辞退で3社応札でございました。11月1日に再度入札を行うに当たり、応札者の見積書の内容分析を行い、設計書を10月の建設物価で積算することを設計事務所と協議し、変更いたしました。なお、1回目の10月21日の入札時点では、7月の建設物価を使用していました。しかし、11月1日の入札におきましても不調となりました。内容は6社指名で2社辞退、4社応札、再入札は4社のうち3社辞退で1社応札でございました。この状況を11月14日に総務文教常任委員会で説明をさせていただきました。

その後、3回目の入札を11月21日に執行をさせていただきました。設計書の前回

からの変更点は、園舎の解体工事を外す、そして鉄骨、鉄筋関係経費を建設物価によらないで実勢価格を反映するために見積書を徴収して組み入れる、工期を3月27日まで延ばすことで設計事務所と協議し変更したものでございます。しかし、3回目の入札も不調に終わりました。1回目は6社指名で2社辞退で4社応札、再入札は4社全員辞退でございました。3回にわたり設計変更しながら同一業者で入札を行ったわけですが、不調となりました。

原因について、そのたびに応札業者や大手の建設業者、また複数の設計業者に問い合わせ調べてわけですが、主な原因は消費税が来年4月1日より改正されることに伴う3月末までの工期の駆け込み需要が異常なほど多く、また、その後、夏場ぐらいまでの工期の仕事もたくさんあり、材料の高騰と材料不足、そして人件費の高騰と作業員不足が主な原因で、応札金額が合わないこと、また、材料の調達や作業員の確保に見通しが立たないことが原因で辞退につながっているという状況のようでした。このことは3回の応札額からもうかがえることができました。

先般の12月1日の新聞報道でも、病院の改築や学校施設の耐震に伴う建築工事の入札があちらこちらで不調に終わっている状況です。全国的にも建築需要は0.5%の伸び、増、特に関東や東北において、オリンピックや復興需要が出てきているようです。また、関西におきましては、大阪を中心に再開発などのビルディング建築が進んでいるようです。また、播磨地域では姫路を中心に建築需要は17%から18%の増となっており、異常事態と言っても過言ではない状況です。ところが一方では、製造メーカーは一時的な需要と捉え、増産体制には入っていないそうでございます。

11月22日には、県教委学事課にこの状況報告とあわせて、今後の対応について協議に行きました。学事課もこの状況はよくわかっていただいています、神河町だけのことではないということから、早速、文部科学省に相談をしていただきました。翌日、文部科学省より連絡があり、神河町だけのことなく、異常事態と捉えており、今年度執行して不調となった工事については不用額として処理し、26年度で再度採択いただけることとなりました。その方向で進める予定でございます。

既に越知谷幼稚園園区の区長様方には、個別に状況説明を行い、御理解をいただいています。また、3歳児、4歳児、5歳児の保護者の方々には、12月11日に保護者説明会を開催し御理解をいただきました。また、その結果につきましても、地元区長様方に翌日報告をさせていただいております。

以上のような状況の中で、このたびの件につきましては、やむを得ないことと思っております。決して事業を執行するに当たって、その責任の重要性について認識不足しているものではございません。越知谷幼稚園の園区の方々や関係者の方々には御迷惑をおかけすることとなりましたが、次の手だても説明し、御理解と御協力をいただいておりますので、今後、精力的に対応して、当初の目的を達成していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 赤松議員。

○議員（7番 赤松 正道君） 再度質問いたします。

先ほどの回答で、町長は材料が確保できなかったとか、そのために材料の単価が上がったとか、他の事業、オリンピック関係とか東北の関係とかいうふうな作業員の確保ができない、また消費税のアップというふうなことで、この遅延の原因が社会的要因によるような説明でありましたけれども、私は町の計画の遂行に当たって、町長のバックで副町長が事業の進行を随時、管理職会等において把握し、そして消費税についても、この6月や7月に決まったというふうなものではなく、もう前年度、24年度の終わりごろにはそういうふうなものが予測されており、また、オリンピックの関係についても需要が大きくなるというふうなことが新年度早々にもニュースとして大きく流れておった、そういうふうな、この事業の進行を総括的に管理する責任にあったと思います。にもかかわらず、先ほどの町長の説明で私が質問しとる、この遅延の原因は何やったか、そしてまた、その責任はどないするんやというふうなことを尋ねたけれども、責任の回答はなかったです。このあたり私は余りにも不満に感じております。

それから、担当課長の説明は、これまでの総務委員会で当然聞いているもので、それが私の質問に合った回答ではない、総務委員会で報告されたそのままであります。特に私はこの繰り越し事業が5月15日ごろに実施設計に入ったというふうなこと自体、疑問に思うわけです。通常の補助事業であれば5月中に内示、決定通知があって、それで実施設計を進めて、7月後半とか8月中に発注されるというふうなんが一般的だと思いますけれども、今回、繰り越し事業でありながら、またいろんな社会状況を理解しながら、5月15日に初めて事業執行の入札が行われており、また、この設計期間についても30日、小さな事業にもかかわらず8月末というふうな期間も原因しているんじゃないか。また、入札の審議会を10月の8日に開催され、そして入札執行が21日、約2週間も空間があります。審議会が終わって、文書作成して、伺い立てて、2週間もいうんは、この緊急事態にどういうふうに副町長は認識されとったんか、そういうふうなことは既に管理職会でこの事業は早く進めなあかんですというふうな指導があるべきでないかというふうな、私は今回のこの事業の遅延の原因は、副町長の指導性、副町長は事務者ではありません、政治屋さんです。町長の裏に隠れて対応するんが副町長の任務やと思っております。

なるほど副町長は事務経験が40年以上で、事務的にはすぐれた神河町トップであるような方と私は認識しております。しかし、今回の事務の管理につきましては、政治的な配慮が欠けてるというふうに私は感じております。特に最近よう黒田官兵衛の話が出ますけれども、秀吉のバックにおいて、いろいろと政策を提言されたりしております。私は山名町長が信頼して副町長を選任されてるということは、そういうふうなことに期待をされているにもかかわらず、今回こういうふうな大失態をされたいうんは、私はあなたの事務の遂行について疑義を感じております。

再度、町長、このあたりの責任をお伺いしたいし、最近、食品疑惑の問題で、そのこの

会社の会長ないし社長あたりは、全然内容は知らなくても、その疑惑が出たために会長なり社長を辞任したいという事例もあります。それと私は同じように感じております。行政はうそをついても構へんのかいうふうな感覚になります。ただ、社会情勢が変わったというんも、変わるんも事前にわかっているんですから、このあたりの責任について、町長はどういうふうにお考えなんか、再度お願いします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 結論から申し上げますと、このたびの入札が不調に終わったという、この工程管理から申し上げますと、私は何も何ひとつうそはついていないというふうに感じておりますし、そして国の大型補正予算の中で、耐震の交付金がついたという、そういう情報があって、いち早く教育課としては、そこにその交付金の採択を受けるという作業にスピーディーに取り組んでいるところでございますし、そして3月の定例議会の中で補正予算を可決していただいて以降、それからその事務に当たっているということでございます。

それと消費税の問題、またオリンピックの招致、確かに消費税の導入について、昨年からそういった情報は流れておりました。オリンピックについても招致に向けての動きがございました。しかしながら、それが決定するかしないかということは何ら報道されておられません。ただあるのは、そういう動きがあるということでございます。その中で、消費税がいよいよ決定したというのは、本年度入ってからかなり遅くなってからのことでもありますし、オリンピックについても御承知のとおりであろうというふうに思っております。

担当課長から、これまでの3月定例議会で採決をいただいて以降の動きについては、所定の手続をとりながら、そして建物の設計に関しての実設計に伴っての入札、また工事に対する入札、それぞれのその間における常任委員会への報告、そして協議をいただいて、修正すべきところは修正しながらやってきたこと、その基本にあるのは、24年度からの繰り越し事業であるから早く完成をさせなければいけないという、そういう思いで取り組んできたことは、これはうそも何も申し上げることがないぐらいに、これは全て事実でございます。そういう中で、私どもは作業を進めてきたところでございます。ただ、結果として、そういったいろんな要素の中で工事入札が不調に終わったということでございますので、この点については町民の皆様、特に幼稚園区の関係者の皆様には大変御迷惑をかけたという思いは持っているところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 赤松議員。

○議員（7番 赤松 正道君） 例えば10月8日に入札審査会の協議の中で、もう一つ問題にありますのは、親族の方が設計監理をされて、そして入札審議会でその親族の勤務されている会社を指名した、これあたりも事務的には自分の職員を信頼するというふうな話で通るかもしれませんが、一般的社会では、それはタブーであって、疑惑のもとになります。現に町の中では、何でそんなことができるんやろいうふうな不満をが

くがく聞いてます。

もう一つは、たとえ10月8日の審議会から執行された10月21日の2週間の空間で落札しても、この工事現場は降雪なり冷え込みなりあって、予定どおりに工事が施工するとは確約できません。年によっては降雪で資材の運搬が難しかったり、コンクリートの打設が難しかったりいうふうなこともありますから、やはり通常の事務の流れからしたら、4月中にはコンサル発注、そして7月中には入札、施工というふうなことから考えれば、別にこれが不調に終わらなかつたのではないかというふうに一般的に思うわけですけれども、結果として25年度事業、24年度の繰り越しで25年度完成するというふうな当初予算の組み方がありますので繰り越し承認しとるわけで、保護者の方はあわよくば卒園式は新しいところでやらせてもうて、卒園させてもらって、そして4月8日の新入生を迎えるというふうな気持ちもあったように感じてます。そういうふうな期待に当然事務サイドとしては考えて対応すべきにあるにもかかわらず、10月21日の入札というふうなことは、今までの総務委員会もそうですけれども、今の回答の中でもそれに対する執行部の謝罪、住民に対する謝罪というふうな言葉を一つも聞いてません。ただ、先ほども町長が言われましたけど、その保護者とか地域にはその内容を説明したというふうに説明されていますけれども、決して地域の方が、ああ、それはしゃあなかつたなあいうふうな理解はされていないように思いますので、再度なぜこの5月15日ごろの入札になったのか、コンサル入札になったのか、このあたりも私は45日の空間いうのがどういうふうに副町長さんは管理者をコントロールされてたのか、このあたりのあり方についてもなかなか私は理解できませんので、再度よろしくお願いします。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） まず、冒頭に先ほどの赤松議員の御質問の中にございました、その入札をめぐる教育課の職員の入札云々という発言があったわけでございます。私は、この場においては、そういううわさとか、そういうふうな話をこういう場ですべきではないと私は思うわけでございます。全て事実に基づいた、そういうことをこの場で言うべきであろうというふうに思うところでございます。できれば訂正をしていただきたいというふうに思うところでございます。

そして、私は、答弁の中でも申し上げましたが、結果として、もう少し早く作業をしておればということは、それは十分私どもも考えたところでございますけれども、それは結果として今言えることであって、少なくとも3月の議会で議決をいただいて、それ以降に私ども作業を進めてきた、そのことはこれまでと同様に、早く工事に着手するという、当然のこととして、繰り越し事業でありますから早く完成をするという、そういう気持ちで臨んできたというところはございます。

その中で、総務常任委員会のほうに報告もさせていただきながら、少し内容も修正しながらするということは事実ありました。しかしながら、それも含めてしっかりと計画どおりに、工程については少し協議の時間が要したかもしれませんが、しっかりと

工程管理をしながらやってきたというふうに考えているところでございます。しかし、当該幼稚園区の保護者の皆様、地域の皆様には大変御迷惑をおかけしたということは申し上げているわけございまして、それはおわびを申し上げたいということでございます。当然、常任委員会の中でも、この間、私どものほうから謝罪もさせていただいたこともあったというふうに私は記憶をしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） ちょっと済みません。ここで、先ほど赤松議員の質問に対して、町長のほうから文言の訂正をせいという言葉がございました。この件につきまして、私の判断をさせていただきたいと思いますが、これ、皆さん、いかがでしょうか。

はい、どうぞ、立石議員。

○議員（2番 立石 富章君） 立石です。発言を取り消せえっていう町長の要求がありましたけども、それはこの際、取り消すべきでない。不適切な発言があった、そのわずかな部分について、そりゃあ、本人が取り消し、その分は訂正しますというのはい向に構いませんが、全てが事実でないということはないと思うんですね。だから、そのことを全部取り消しするということになれば、これは大きな別の問題がありますんで、私は取り消しする必要はないと思いますんで、そこらは議長のほうで、必要とあらば暫時休憩をとっていただいても結構かと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） ここで動議続けます。誰かほかに意見ありますか。ほかに特にございませんか。

ここで暫時休憩いたします。

午後4時15分休憩

午後4時24分再開

○議長（安部 重助君） それでは休憩を解き会議を再開いたします。

赤松議員の今、一般質問の途中ではございますけれども、途中でいろいろと問題がございました。赤松議員の発言に対しまして、町長から発言取り消しの申し出がありました。この発言取り消しの申し出といいますのは、職員の身内が入札業者におられるというような形の発言でございましたけれども、この辺につきましての私の、議長の判断をさせていただきたいと思います。

業者間、世間ではかなりこういう状態の話がされて、うわさされて、私の耳に、また議員ほとんどの方にも耳に入っていると思います。また、恐らく職員の方もこういう形で、あんまりいい傾向やないなというような形で耳にされた職員もおられるんじゃないかと思うんですけども、現状のうわさもいろいろ事実ではあります。そういううわさの中で、私は今、赤松議員が言われましたように、身内の方が入札に加わるということは、その職員がかなりしんどい目されるいうんか、変な目で見られると、うわさをされるということは、職員がかなり不利な状況に置かれますので、私はこういうことが今後

はないようにということで、入札制度の見直しをしっかりとやっていただきたいと、これはトップのリーダー、また配慮が必要かと思われまますので、赤松議員が発言されましたことにつきましては、これは撤回する必要はない。それよりも、そういう方が入札制度に加われないような配慮を今後はしていくべきだというふうに、あえて執行部をお願いしたいと思います。以上です。

赤松議員。

○議員（7番 赤松 正道君） 質問を続けていきます。先ほど5月の15日のコンサルの入札で45日ほどスタートがずれとんちゃうかいうふうなことなり、10月の8日の指名審査会から10月21日の間の約2週間、13日ですか、この間の空間のことについて質問いたしますと、町長は最大の努力をしてみんなでやってるから問題はないような回答をされてましたけれども、この事業に対する認識がずれとんちゃうかな。特にこういうふうなものは、4月に入ったら管理職会が開かれて、ことしの仕事はこれこれが重要で、そしてこれらについてはいつごろ完成することが住民に対して一番ベストなんかないかというふうなことで、当初予算に掲げられた中での重要課題というふうなものの中から、やはり副町長は管理責任があると思うんですね。にもかかわらず、通常の副町長、政治屋さんですから、一般事務者としての考え方よりも、ある程度、町長の政治家としての動きをフォローする、いろんな事業に対して。町長が、例えば話がずれますけれども、入り込み客100万人というふうなことになったら、そのために自分はどういうふうなフォローをしたらええんかないかというふうなこともひっくるめて、この事業の進捗を管理してもらわなかったら、担当課だけの管理だけでやったら、副町長要らんようになってまうと私は極論します。そういうふうなことで、先ほども、ほんなら具体的に4月から始まって、この繰り越し事業が5月15日のコンサル発注になったこの空間とか、また10月8日から21の入札執行になったこの空間について、本当に何があったんかないかというふうな疑問を持ちますんで、このあたり、再度、副町長からの説明をいただきたいと思えます。よろしく願います。

○議長（安部 重助君） 副町長。

○副町長（細岡 重義君） 細岡でございます。今、赤松議員が言われましたが、赤松議員も私たちの先輩でございまして、いろいろと経験されていると思います。私は、この5月15日の入札がおくれたとは思っておりません。4月に異動がございまして、その間、それぞれ職員でかなり教育委員会の中でそれぞれの実施計画を検討します。そういう中で決裁をして、そして入札審査会に上げるわけです。入札審査会に上がった中で、次、設計業者を指名して入札をかけようということになります。すぐにそれを、設計ができますと、その入札をかけるんですけども、やはり出したらすぐ入札じゃなくて、普通1週間、設計とか土木関係は1週間以上、それから建築については10日以上をあけて入札をしてくれというような、大体、業者とのお話がございます。それはやはり材料の見積もり発注やったり、いろんなことが業者間で行われますので、それを持って入札

に来られますので、即、通達をすると入札というわけにはまいりません。そういう中で、土木関係は1週間以上、それから建設については10日以上、大体あけるということになっております。そういう中での踏んで、5月15日入札を行いまして、そして設計業者が決まったということでございます。その工期については、5月16日から8月31日という工期で行われておりますので、それは今までと同じ、何ら変わらない状況で、私も経験している中で変わらない状況であるというように思っております。

その8月31日が終わりました、次に、9月に入って総務常任委員会にかけております。そういう中で予算オーバーをしているとか、そういうことの協議もございまして、予算内にするべきだというような、いろいろの議論の結果、9月27日に総務常任委員会が終わりました、そして10月8日に入札審査会を行ったということでございます。そういう中で、10月21日までにつきましては、約10日以上、建築の場合はあけますので、そういう中で最初の1回目は10月21日、これは普通の流れであろうというように私は思います。

そういう中で、不調に終わりました。そういう原因で、どうしたものかということで、それぞれの業者さんに聞くなり、いろいろとすぐにお話に行ったわけでございます。そういう中で状況把握を受けまして、そして建設物価につきましても7月を使っていたので、やはり10月以上の単価が上がっているということでございますので、それを手直しして、そしていろいろと業者の方に聞いた状況も踏まえて、2回目をすぐに打ったわけです。それが11月の1日で、10日ほどあいてるということでございます。11月1日に打ちましたけども、それも不調に終わったということで、それを聞くと、やはり鋼材、鉄骨の材料が上がってる、人夫さんがいない、そういうような中、それから期限が2月末ということではできないので3月末と、いろいろとその事情を聞きに行きまして、そういう状況も踏まえて、総務常任委員会に協議をさせていただいて、そのように変更させていただきますということで了承をいただいて、そして11月14日に総務常任委員会で説明させていただきましたので、11月21日に3回目を打ったわけでございますけども、なかなか今の教育課長、町長の説明のとおり、世の中が変わっているという状況でございまして、それが不調に終わったということで、即、教育委員会とともに明るる日に県庁の学事課に行って、その説明をし、相談に行ったわけでございます。そういう中で、県のほうもいろんな状況で……。

○議員（7番 赤松 正道君） 済みません、そこまで聞いてません。

○副町長（細岡 重義君） できませんので……（「もう言うたったらええです」と呼ぶ者あり）そのまま続いて中身を聞いて、そして帰ってきて総務常任委員会で私のほうから説明させていただいたということでございますので、何も怠っているとか、先を見えてないじゃないかという指摘がございまして、何ら世の中の流れによって行っておりますので、うちだけでこの問題を抱えているんですしたら特別な事情がありますけども……。

○議員（7番 赤松 正道君） そこまで聞いてませんので、総務委員会で報告されてる。

○副町長（細岡 重義君） だから、全国的に見ても新聞紙上に載っているような状況でございますので、そういう中で御相談をさせていただいてるという状況でございます。

○議長（安部 重助君） 赤松議員。

○議員（7番 赤松 正道君） 先ほど私は4月から5月の15日までの空間のことで、10月8日から21日までの空間について聞いて、後半の10月8日から21日の空間については理解をしました。

先ほどだらだらと説明をされたんは、総務委員会で私は聞いてます。そしてまた、重ねて先ほど教育課長が説明されましたんで、時間ももったいないんで、それはお話の途中で疑義を申し上げたんですけど、まだ理解ができないのは、4月から5月15日の間、人事異動があったとか何とかおっしゃいますけれども、実際に課長も担当者もかわっておりません。にもかかわらず、そういうふうなことをしゃあしゃあとおっしゃるんは理解がしがたい。はっきりとそのことについては、私は空間がどないなとったんや、この事業は繰り越しの事業で、当然2月ごろには完成せなあかん、雪もあるやろしいうふうな思いの中で、対応がなぜそんなに45日も空間があいたんかないうふうな疑問を持とったわけです。ですから尋ねよるんで、何かほかの話で私の質問がそらされたような感じがするんで、これこれではなくなった一言とか二言で回答いただいたら、それで終わりではないかないうふうに感じますんで、よろしく願います。この件については、それでは教育長さんにお尋ねします。よろしく願います。

○議長（安部 重助君） 教育長。

○教育長（澤田 博行君） 教育委員会の澤田です。私の立場としましては、教育環境、安全・安心な耐震基準に満たすすばらしい環境を整えなければいけないということで取り組んでまいりました。目の前の神崎幼稚園の建設等もありましたので、それに同等の、もしくは同じようなものを目指して設計をしていただきました。そのことにつきまして、総務委員会で説明させていただきましたし、入札でも何回もしたんですけども入札不調に終わりました。その間、越知谷幼稚園の保護者の皆様には卒園式ができるんだということをお伝えしておりましたので、そのことにつきましては、できなくなったことについては5歳児の保護者の方に、5歳児の方に対して大変御迷惑をおかけしますと。また、3歳児、4歳児の方にも保護者に来ていただいて説明したんですけども、そのことにつきましては、来年度におきまして立派な園舎になりますのでお許しくださいということ、大変御迷惑おかけしたということについては説明したところです。

また……。

○議長（安部 重助君） 教育長、今の赤松議員の質問に対して答弁してください。

○教育長（澤田 博行君） それで、その期間のことにつきましては、私も当初から予定どおりに執行されていて、そしてそのとおりに説明はしていたんですけども、なかなか入札までに至らなかったということにつきましては、課長が申し上げたとおりでござい

ます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 副町長に再度お伺いしますけれども、先ほどから赤松議員、この45日間の空白はどうやったんという質問があったと思うんです。その辺のところをひとつ詳しく答弁願います。

副町長。

○副町長（細岡 重義君） 細岡でございます。4月には課の中で、今、教育長が言われましたように、どのようなものをつくろうというような中で、課の中で協議がなされます。そういう協議がなされて、こういうことにしようということが決まって決裁が上がってきます。決裁が上がってきた段階で入札審査会を開きます。入札審査会を開いて、設計者の入札を行うのに期間を1週間以上持ちます。そういう中で入札をしたのが5月15日であるということで、ここで教育課長が言いました設計の入札の準備を進めていたと、4月から進めていたというのは、そういう一連の流れということでございますので、何ら全く何もしなくて5月15日を迎えたというわけではございません。その日程的については、教育委員会の中でですので、こちらが把握しておりませんが、流れとしてはそういうことでございます。

○議長（安部 重助君） 赤松議員。

○議員（7番 赤松 正道君） 25年の3月28日ですかね、3月議会が。そのときに、かなり先ほど教育長が説明されたような提案説明があったと思います。ということは、2月の常任委員会があったときに、かなり図面を提出されて説明をされました。そういうふうなことから踏まえて、4月に30日なり45日なりの期間で計画内容を再度詰めるような期間が必要やったんかというふうには私は思います。そういうふうなこともひっくるめて、先ほどの説明をいろいろといただいておりますけれども、十分な私は理解ができませんでした。しかし、こういうふうな疑義は当然、園区いうんですかね、学校でいうたら校区言うんですが、この地域の方々はそのあたりは見えませんが、先ほど関係者のところへおくれた説明に謝罪もしたというふうなことですけれども、やはりわからないところは私たちにわかるように説明をしていただかなかつたら、中身が全然わかりません。何で45日も空間があったんやろ、45日早く入札やってたら9月の初めとか、そのころにやってたら、まだまだこういうふうな駆け込み需要がなかったんではないかというふうなことも業界の方から聞いてます。そういうふうなこともひっくるめまして、私は十分な理解が得られなかったけれども、これ以上の質問を続けても同じような形で時間を費やすばかりだと思いますので、質問を終わります。回答はよろしいです。以上です。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 最後に私のほうから、まず、一般質問の直接的な答弁ということではないかもしれませんが、入札改革につきましては、今、議会とともに進めてきているところでございますし、また、職員の収賄事件があったという、そのことを機に、

二度と同じことを繰り返さないという強い思いで私どもとしては職員の綱紀肅正、公務員の倫理いうものに取り組んできているところでございます。これを私のほうから申し上げておきたいと思えます。

そして、幼稚園の園舎の建築につきましては、本当に25年度に完成ができなかったということは非常に迷惑をかけたということは思っているところでございます。しかしながら、同じ繰り返しになりますけども、交付金の決定がなされてから以降の事務作業というものについては、これまで申し上げたとおり、しっかりと25年度内に完成をするんだという意識の中で、そしてすばらしい園舎をつくらなければいけないということで、教育委員会、そして入札担当、それぞれでしっかりと準備を進めてきたということは改めて申し上げて、私のほうからの答弁とさせていただきますと思えます。

○議長（安部 重助君） 赤松議員。

○議員（7番 赤松 正道君） すんません、もう最後の挨拶、私にとって、再度手挙げて悪いですけども、副町長の責任いうふうなことを私は常に感じてましたけど、最後まで町長はそういうふうなことを口にされませんでした。しかし、このことは十分念頭に置いて、副町長は事務の管理、遂行に当たってほしいと期待いたします。できたことでいろいろとぐずぐずと理屈を並べられてもなかなか理解できませんので、よろしくお願ひします。以上、終わります。

○議長（安部 重助君） 以上で赤松議員の一般質問が終わりました。

○議長（安部 重助君） ここでお諮りいたします。日程の途中ですが、本日の会議はこれで延会いたしたいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。本日はこれで延会することに決定しました。

次の本会議は、あす12月17日午前9時再開といたします。

本日はこれで延会いたします。御苦労さんでした。

午後4時44分延会
